

# 8. 「ものがたり」共有型の水辺生態系保全・活用が もたらす効果とその実践プロセス ～渡り性水鳥の生息地を例として～

## 要旨

### 1. 序章

- 1.1 研究の背景
- 1.2 研究のねらい
- 1.3 湿地環境の変化と保全・復元の現状
- 1.4 人と湿地との関わり方
- 1.5 市民参加の課題と意義

### 2. 演劇型地域経営モデル

- 2.1 なぜ演劇型地域経営か
- 2.2 演劇型地域経営とは何か
- 2.3 演劇型地域経営モデル
- 2.4 演劇型地域経営の特徴

### 3. 調査の目的と方法

- 3.1 調査の目的
- 3.2 調査の手法
- 3.3 調査の実際
- 3.4 分析の方法

### 4. 結果

- 4.1 事例の概要
- 4.2 構成要素の関連
- 4.3 シナリオの共有
- 4.4 参加の経緯
- 4.5 意識の変化
- 4.6 参加への心構え
- 4.7 課題

### 5. 結果のまとめと考察

- 5.1 結果のまとめ
- 5.2 フローの進行の実際
- 5.3 物語の条件とその生成
- 5.4 演劇型地域経営のフィールドとしての湿地環境の特性
- 5.5 演劇型地域経営モデルの可能性
- 5.6 演劇型地域経営の活用に向けての提案
- 5.7 演劇型地域経営から見た現行の参加型計画の課題

### 6. まとめと残された課題

- 6.1 目的の達成への回答と課題
- 6.2 今後の研究テーマ

謝辞

引用文献



# 要旨

本研究では、地域環境の利用－管理システムを多くの主体が参加して構築していく際のモデルとして、演劇型地域経営モデルを提案し、湿地環境の保全・再生事業への適用を試みた。

本モデルでは、人が自らの存在を「物語」の中に見いだそうとすることを理論背景にして、人間と人間以外の存在（生き物その他の自然物、人工物など）をそれぞれ<演者>、<演物>とみなし、実存の空間をそれらの営みの<舞台>とみなす。そして同一の「物語」を人々のあいだで共有することで、環境管理の実現と同時に参加者の心の充実・環境認識の深化・コミュニティの形成を果たす。さらに本モデルでは、参加者の内的欲求や状況の変化に応じて参加者自身がシナリオを書き換えていくことが特徴的で、その際には計画のプロセスのみでなく目標も変化していく。

このモデルを用いて、多くの主体の参加によって湿地流域環境の保全や復元が行われている事例を3つ、把握・分析した。その結果から、モデルの運用の際の留意点を抽出した。

その知見をもとに既存の参加型計画の課題を指摘するとともに、本モデルの可能性と課題を示した。

## 1. 序章

### 1.1 研究の背景

戦後の日本の国土開発は地域格差の均衡化を主目的に置いてきた。その結果、生活の利便性が向上した反面で国土の物理的变化や国民のライフスタイルの変化が生じた。そして生物の生息空間が減少・分断され、水や土壤が汚染され、地域固有の風景や生活文化が廃れた。

農村は過疎化・高齢化し、奥地の山村では集団移住が相次いだ。政府は農村へ補助金を回すことによってインフラの整備や施設建設の補助などを行ったが、それは一時的なカンフル剤に過ぎず、結果的には農村地域の経済的な自立と自治能力を衰退させた。一方、都市部では、人口集中や無計画な土地開発により生活環境が悪化し、大気、水、土壤などの汚染が進んだ。

こうした状況を踏まえ、国土交通省（旧国土庁）の国土審議会政策部会と土地政策審議会計画部会は、「国土開発」から「国土管理」への発想転換や、国と地方自治体との対等なパートナーシップなどを掲げた「21世紀の国土計画のあり方」<sup>1)</sup>を提示した。また、環境省（旧環境庁）は環境基本計画<sup>2)</sup>の長期目標として「循環」「共生」「国際的取組」に「参加」を並べ、環境問題の解決には多種多様な参加が必要であると述べている。

このように、持続的な土地利用・空間利用のためには地方の自治能力の再強化や様々な主体<sup>注1</sup>の参加が必要であることは広く認識されるに至った。しかしその実現のための手引きは十分に整備されているとは言い難い。

---

<sup>注1</sup> 本論では「主体を」を、住民、行政、企業、農業者等、それぞれに異なる文化的・経済的役割を担う人々を指す語として扱う。

## 1.2 研究のねらい

本研究の目的は、生活者的心の充実・環境認識の深化・コミュニティの形成を達成しながら、地域環境（土地）の持続的な利用・管理システムを多主体の参加で構築していくプロセスモデルを提案することである。

環境基本計画のように、これまで策定されてきた環境管理計画は、数値目標や抽象的な概念を目標としていた。そしてその遂行は、必ずしも参加者に充実感を呼び起こしたり新たな発見をもたらすものではなかったし、コミュニティを再構築することはあまり意図されていなかった。

しかし、持続可能な社会を構築するなかで、参加者同士や参加者と環境とが交流・交響し、地域固有の社会（文化）をつくり出していくことが可能なのではないだろうか。プロセスの一瞬一瞬が参加者にとってかけがえのない時間となり、個人個人が環境の利用者でありながら管理者であるような社会を構築できるのではないだろうか。本論は、その問い合わせへの回答を模索したものである。

つまり、本研究で模索するプロセスモデルは、問題解決の<先>のみに幸福を求めるのではなく、問題解決の<内>に幸福を享受しながら<先>の幸福を実現していく計画にむけた試論である。別の見方をすれば、地域経営者の視点と生活者の視点の融合を目指したものとも言える。

本研究のフィールドとしては、今回とりあげた湿地<sup>注2</sup> 環境の他に、里山（二次林）環境、市街地、住宅地なども想定したが、そのなかでも湿地環境を取り上げた理由は主に三つである。

一点目は、市街地や住宅地のような生活圏よりも、いわゆる「自然環境」と呼ばれる、人の行動域や意識から遠のいた土地の管理に重点を置いたからである。二点目は、里山環境よりも湿地環境の方が市民からの問題提起、多主体参加による保全や復元の実施が早期から実現していると認識しているためである。三点目は、筆者の生態学上の知見や経験が湿地環境（特に河川や湖沼）に関して比較的大きいために、調査が容易に進められると考えたためである。

## 1.3 湿地環境の変化と保全・復元の現状

日本は世界の中でも湿潤な気候帯にある。古くから水田稲作が栄え、飲料水や洗濯水などとして水は生活に密着していたし、川や湖をはじめとした湿地は漁獲資源の恵みを人々に与えた。その反面、急峻な地形のために降った水はいっさきに地表を流れ降りるので、洪水や渇水との戦いや水を巡る人間同士の争いも絶えなかった。

したがって湿地への政策は第一に治水、次に利水であった。しかし高度経済成長時に進められたコンクリートによる護岸工事は河川を水路に、湖沼を水がめに変えてしまった。また、農業振興のための干拓は大規模に浅水域や干潟を消滅させて、生物多様性や水質浄化能力などを衰退させた。さらに、工業、農業、生活排水が深刻な富栄養化や化学汚染を引き起こした。

同時に、人の生活形態も変化した。まず上水道の整備によって、水源から直接に水をとりにいく必要がなくなった。そして湿地との身体的なかかわりがなくなるなかで、水を汚すことへの罪悪感が薄れて

<sup>注2</sup> 本論で述べる「湿地」はラムサール条約<sup>注3</sup>における湿地（wetland）の定義 – 「湿地とは、天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、更には水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか鹹水（かんすい）であるかを問わず、泥炭地、湿地、泥炭地又は水域をいい、低潮時における水深が6メートルを超えない海域を含む。」 – に沿う。したがって湖沼、干潟、河川、ダム、および水田などを含む。

いった<sup>3)</sup>。次第に生活者の意識のなかからは湿地の存在感が薄れていき、湿地への興味や関心を抱いているのは、職業上のかかわりを持つ人（漁業者、土木行政、農業者、建設業者、研究者など）や、レクリエーションのためにかかわりを持つ人（釣り人、バードウォッチャーなど）に限られていった。

こうして湿地が物理的な変化を起こすと同時に人と湿地との関係は遠いた。その結果、深刻な水質汚染や汚濁が起きて各地で水質が悪化し、赤潮も発生した。街を流れる小川は、淀んだドブ川に化した。水俣病やイタイイタイ病など、水系を介した公害も発生した。このような変化に危機感を抱いた人々が問題提起をし、比較的早期に市民主体の住民運動が始まった。そして近年、地域コミュニティをベースとした多主体の連携による川づくりが盛んになっている。これには、1997（平成9）年の河川法の改正に象徴されるように、国土交通省（旧建設省）の河川行政が従来の治水、利水に加えて環境を目的に据え、パートナーシップ型の河川管理をうたつことが追い風となっている。

欧米においても、湿地は干拓や農業のための改修にさらされた。その結果、地下水の喪失や洪水の発生、海岸の浸食などさまざまな悪影響をもたらした。

こうした変化に警鐘を鳴らしたのは生物、特に水鳥の研究者であった。研究者やNGO同士の連携のなかで、水鳥の保全には湿地環境の保全が必要であるとの認識が共有され、1962（昭和37）年に国際的に重要な湿地のリストの作成が始まった。それが1971（昭和46）年に締約された湿地環境保全に関する国際条約「ラムサール条約」<sup>注3</sup>へと結実し<sup>4)</sup>日本も1980（昭和55）年に加入した。

この条約の事務局は現在、スイスのGlandにあるIUCN（国際自然保護連合；the International Union for the Conservation of Nature and Natural Resources）内に置かれ、条約締約国の拠出金によって運営されている。この運営を支えているのがWI（国際湿地連合；Wetland International）というNGOで、その元はWWFから資金援助を得ていたIWRB（国際水禽調査局；the International Wildfowl Research Bureau）という組織である<sup>5)</sup>。

ラムサール条約における湿地の保全はまず「湿地目録」を作成することから始まった。目録には、国際的に重要で優先的に保護されるべき湿地が掲載された。そのときに重要な指標となったのは湿地に渡来する水鳥の種類や個体数と、水鳥の渡りルートにおける湿地の位置であった。その後、水鳥に加えて湿地の生態学的な特徴や魚類、固有種等、さまざまな指標が追加された<sup>6)</sup>。

ラムサール条約の根幹をなす概念は湿地の「賢明な利用（wise use）」である。「生態系の自然的価値の維持と両立させた方法で人類の利益のために湿地を持続的に利用すること」<sup>注4</sup>（勧告3.3）として定義されるこの概念は、湿地環境の保存（preservation）ではなく、積極的な干渉のなかで持続的な利用を可能とする保全（conservation）を意味している。1999（平成11）年に行われた第7回締約国会議のテーマは「人と湿地：命のつながり」であった。

そして現在、湿地の文化をいかに取り扱うかということが議論の途についた。2002（平成14）年に行われる第8回締約国会議のテーマは「湿地：水といのち、そして文化」である。

ひるがえって、国内での湿地環境保全・復元に関わる動きを概観する。

<sup>注3</sup> 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（英名：The Convention on Wetlands of International Importance especially as Waterfowl Habitat）」。水鳥の保全のための条約として誤解されることもあるが、条約の保全対象は水鳥だけではなく、他の生物や人の生活の場としての機能の保全も含めた湿地そのものである。「特に水鳥の生息地として」という誤解を招きやすい部分を条約名から削除しようとする議論は条約の制定前から存在したが、現在はそのままになっている。<sup>4)</sup>

<sup>注4</sup> 原文："The wise use of wetlands is their sustainable utilization for the benefit of humankind in a way compatible with the maintenance of the natural properties of the ecosystem".

ラムサール条約の管轄は環境省の自然環境局であるが、日本における湿地の管理主体は主に国土交通省河川局（河川、湖沼、ダム湖など）と農林水産省（水田、用水路、溜め池、ダム湖など）である。

先に述べたように、国土交通省（旧建設省）は1997（平成9）年の河川法改正時にその目的の中に利水・治水に環境保全を加え、さまざまな研究所の整備や「水辺の楽校」の展開などを通じ、河川環境の保全にハード、ソフト両面から積極的に取り組んでいる。河川審議会の答申<sup>7)</sup>では「河川と地域に刻まれた歴史や風土に学びつつ、今後予想される都市構造や農業形態等の変化とそれに伴う土地利用・水利用の変化など、将来の地域の動向に柔軟に対応しながら、地域の新たな風土の創造を目指し、河川と地域の密接な関係を再構築していくことが必要である」と述べられており、河川の持つ機械的な価値のみでなく、文化的な価値が認められている。この考え方はラムサール条約の「賢明な利用」とほぼ同義といえる。

一方、環境省の立場を示すものとして環境基本計画<sup>2)</sup>を開くと、湿地環境の扱いは「水環境」の一部としての扱いであり、水そのものの保全が第一の目的と読みとれる<sup>注5</sup>

しかし、例えばある水を「きれい」と思うか「きたない」と思うかはその人の持つ環境観によって異なることを嘉田<sup>8)</sup>は指摘している。「水が汚れるということは水の世界と日常生活行動の切断であり、濃密な関わりの喪失であり、心性としての水と人間との“疎遠化”である。」と嘉田が述べた意味を、環境基本計画に語られる「水」は持っていない。いくら浄化され、いくら整備された“水環境”が整ったとしても、それと生活者とのつながりを持たない計画は、市民の生活を豊かにする計画とはいえないだろう。

また、環境省が管轄となっているラムサール条約については「国際的な貢献」の一環としてのみ触れられており、各地での湿地保全の現場で条約を役立てていく姿勢が見えないのは残念である。

## 1.4 人と湿地との関わり方

1.2に述べたように、こうした湿地環境の破壊がおこった原因の一つは、人と湿地との心理的な距離が遠くなり、次第に身体的な関わりを失ったことであるといえる。身体をもって接する機会が減少した

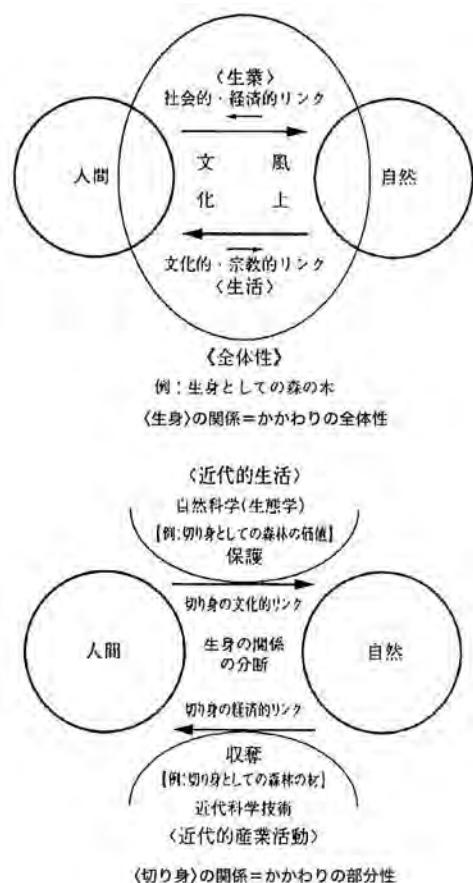


図1.1 人間と自然の<生身>の関係と<切り身>の関係 (文献<sup>9)</sup>から引用)

<sup>注5</sup> 「水環境の保全に関しては、水環境を構成する水質、水量、水生生物及び水辺地を総合的にとらえ、環境への負荷が水の自然的循環の過程における浄化能力を超えることのないよう、水環境の安全性の確保を含めて、水利用の各段階における負荷を低減し、水域生態系を保全するなど、施策の総合的推進を図ります」との記述がある。

ことで、人は湿地の変化に対する感受性を低下させ、自らが湿地に与えている負荷や公共事業の影響に対して無自覚になったと言えよう。よって、低下した湿地の機能や価値を高め、持続的に保全していくためには、湿地そのもの（ハード）の再生とともに、人と湿地とのかかわり（ソフト）の再生が欠かせないだろう。

人と湿地とのかかわりのモデルとして、鬼頭<sup>9)</sup>が提唱した人間と自然との<生身>と<切り身>の関係の対比がわかりやすい（図1.1）。このモデルを用いると、現在の人間と湿地との関係は「社会的・経済的リンク」と「文化的・宗教的リンク」が分断している<切り身>の関係であるといえ、そのことが湿地からの一方的な収奪と自然保護という相反する集団の存在を生み出していると考える。したがって、これからはその両リンクが不可分のかたちでネットワークを形成している<生身>の関係を回復し、人間が湿地の利用と管理を同時に達成できるような関係のあり方が必要である。

そのためには、利用にせよ保護にせよ、湿地環境との接点を一部の人々だけが持つのではなく、一般の生活者がそのつながりを物理的にも精神的にも実感できる仕掛けが必要であろう。

## 1.5 市民参加の課題と意義

国土交通省（旧建設省）が設置した「パートナーシップによる河川管理のあり方に関する研究会」はこれまでの成果をまとめた上で提言を行っている<sup>10)</sup>。その提言では、住民参加という言葉を避け、住民と行政その他さまざまな主体の「パートナーシップ」（＝協働）を求めている点が特徴である。さらにそれぞれの河川、地域の状況にきめ細かく対応していくには河川管理者（河川行政）だけで実施することには限界がある、と認め、1) 日頃からの十分なコミュニケーション、2) 緊密な連携・協調、3) 具体的な行動を求めている。

しかし同研究会が「現在の全国の様々な取り組みもその模索段階にあるといえるでしょう」<sup>11)</sup>と述べ、同省の「国土と環境を考える委員会」も提言の中で「各主体の役割分担に環境面から見て望ましい地域に関する目標設定や具体的取り組み・活動方法などについては、いまだ試行錯誤の段階である」<sup>12)</sup>と述べているように、未だその実践方法については議論の途上である。環境省、農林水産省においても住民参加の必要性は語られているが、その積極的な活用に向けた動きは国土交通省に比べると遅い。

そもそもラムサール条約における住民参加や、国土交通省が促進しているパートナーシップ型管理というのは、住民の手からいったん離れてしまった湿地の利用や管理を再び住民の手に取り戻すことに他ならない。

ここで取り戻されるべきは、湿地と市民とが経済・社会的にも文化・宗教的にもつながった<生身>の関係である。市民の生の舞台として湿地を取り戻すには、河川法に記されたような治水・利水・環境といった科目別の「通信簿」の点数を上げることだけでは達成できない。地域固有の価値観を紡ぎ出しながら、湿地景観や湿地と人との関係をつくりなおすことが必要である。

したがって、近年盛んになってきたように市民会議や懇談会を開き、計画を策定しても、その後の実施や管理を河川管理者（行政）が主導で行うのでは不十分である。その計画を市民自らが導き、実施することが、湿地と人とのかかわりを構築しなおす上で不可欠だと考えるからである。

## 2. 演劇型地域経営モデル

### 2.1 なぜ演劇型地域経営か

#### 2.1.1 物語としての環境認識

本論では、「環境」 = 「ある人にとっての身の回りすべて」と定義する。「世界」という言葉でも代用可能である。そして水や土や生き物など、呼び名を付けられているものを「環境要素」と呼ぶ。したがって道具、家屋、他人、といったものも「環境要素」である。そして私たち人間を、環境に対して何らかの働きかけを行い、期待する成果を得ようとする存在であるととらえる。そうした経験の積み重ねによって作られる認識を「環境認識」と定義する。

経験によって環境を認識する以上、私たちは環境を一様に見ているのではなく、何らかの意図を持って区別をし、それに名付けをしている。そして自分にとって役に立つものや危害を加えそうな物などが目立って知覚されている。

客野<sup>13)</sup>の論考を参考に環境要素の認識の段階を考えると、1) 刺激、2) 意味性、3) 物語性、の3段階が想定できる。

刺激とは、受容器による認識の段階（冷たい、円い、赤い・・・）である。

意味性を帯びた認識とは、自己と環境との相互作用のなかで、経験や言語によって意味を与えられた認識（役に立つ、恐ろしい・・・）である。意味性を帯びた環境認識を持つことで私たちは、近い将来に起こることを予測し、安全のためや利得を得るための行動をとることができる。しかしそこには環境要素と自己との一対一の関係しか認識されていないため、自らの行為を引き金に連鎖的に起こることがらや、他の要素へ与える影響は認知されていない。

物語性を帯びた認識とは、自己と環境要素との相互作用の積み重ねや、現象の観察、言葉による「語り」によって、他者や異なる環境要素や時間を介して捉えられる認識である（滋賀県の八幡堀は人にとっての道であり、生物のすみかであり、遊びや風習・信仰の場であり、かつては水運の要所であつて・・・）。それは多面的、多スケール的、多時限的、そして感覚的な認識である。

物語性を帯びた認識は態度や言語によってある人間集団のなかで共有され、その認識の共有がコミュニティを形成する。コミュニティが秩序を保つのは、構成員が同じ物語性を帯びた認識を共有することによって、自ずと他者や環境へ配慮した行動が促されるからだと考える。

たとえば鳥越<sup>14)</sup>が琵琶湖をフィールドとした聞き取りのなかで『蛇女房・目の玉型』の昔話、『三井寺の鐘の本源』を「琵琶湖に住む水の神（神靈）から、陸に住む者が、水田稻作の豊饒を保障する水支配の能力を授かる話」であると解釈したが、仮に当時の人々がこうした物語的なイメージで琵琶湖を見ていたならば、琵琶湖が持つ計り知れない強大な力とその豊かな恵みをともに感じていたに違いない。

しかし現在、「琵琶湖は京阪神の水がめです」という言説が堂々と流布している。こうした認識の変化は、「物語性をもった環境認識」から「意味性のみの環境認識」への低次化と捉えることができる。

意味性のみの環境認識は、環境からの榨取を引き起こす。琵琶湖の場合、「水がめ」としての価値を高めるために、水質と水量にばかり重点が置かれ、湖岸の植生帯やそこに住む生物、近隣住民が持っていた固有の思い入れや文化といったものは軽視されてしまった。地域住民が持っていた、大いなる湖に対する畏敬のイメージは、「水がめ」という榨取対象になり果てたのである。

同様の「意味」の断片は、私たちの周囲にごろごろと転がっている。「みどり」としての意味だけを付与された植物、「貴重さ」や「美しさ」だけを評価された野生生物、「農作物の生産の場」としての意味だけを付与された農地・・・。

これを再び物語性をもった環境認識へと高次化させるには、環境との身体的なコミュニケーションと同時に、言語による名付けや意味づけが必要になってくるであろう。

### 2.1.2 心の舞台としての空間

ではなぜ、私たちは物語的な環境認識を必要とするのだろうか。空間認識の問題から議論を進める。瀬尾<sup>15)</sup>は、現代の私たちが持っている空間認識、つまり物理的な距離がアприオリに存在しているのだという認識は、近代合理主義の産物にすぎないと主張する。もともと私たちは、身体的な距離感覚（たとえば手が届くか届かないか）で空間を認知する。そのときに「あ、手が届かない」と思うからこそ、距離を測ってみようという発想が生じる。ところが現在の都市計画や建築は、身体的な感覚からではなく、アприオリな距離から発想されている。その結果、こうした空間認識によって作られる空間（たとえばニューヨークのような中性的な性格の強い都市）の中では、番地や記号を用いることで物理的な位置の把握は容易ではあっても、それは「自分自身を点と見なすことによって」可能であるのであって「深い実存的な満足をそこから引き出すことは難しい」<sup>16)</sup>。私たちは「価値というものない、相対的な世界に放り出されてしまっている」<sup>17)</sup>のである。

では私たちはどうすれば、深い実存的な満足を得ることができるのだろうか。そこに、物語の役割があると考える。瀬尾は、生きることは「一つの夢想を生きること」であるという。「文化とは集団の夢にほかなら」ず、古代の都市や住居、宗教画といったものが、共有される宇宙観を体現し、そのなかでの行為もまた意味的に関わっていたという。これは鬼頭が<生身>と呼ぶ、文化的・宗教的リンクと社会的・経済的リンクが結合した関係とも言えよう。

さらに瀬尾は、合理主義を指して以下のように述べる。「合理主義も一つの夢想だ。世界が科学的に存在するという一つの夢だ。ところが、この夢は、自らが夢であることに気がつきもしないで、夢一般を否定する、あるいは少なくとも人間の本質からはずそうとする、そういう種類の夢であるというところに問題がある。（中略）夢なんてあてにならないと夢自身が言っている」<sup>18)</sup>。今、私たちが生きている空間は「確たる目印が存在しないために、自分がどこにいるのかも分からぬし、どこに進むべきかも分からぬ」。そして「価値的な枠組みや指標を欠いた心にとっては、生きることそれ自体が荒野をさまうことと等価」<sup>19)</sup>なのだ。

しかし瀬尾は、新たな「夢想」（ここでは「物語」とほぼ同義に扱っている）を、いかにして構築するかについては明確に述べていない。さらに、過去の物語をさかのぼってそのモデルを探ることに対して次のように指摘している。「過去は、昔の人はこんな心で環境を形造ったという規範を示すことができると、われわれの環境にも心の投影が必要だという反省をうながすことはできたとしても、具体的な方法を与えてはくれない。それは自分で見つけなくてはいけない。」<sup>20)</sup>

### 2.1.3 物語のデザインとしての環境計画

これまでの議論から、今後の地域環境計画に必要なものは、土地を舞台として人と環境要素を結びつける物語を広く共有し、それを具現化することであると考えるに至った。

一人一人の人間を、合理的な目標に向けた黙々とした営みから開放し、一瞬一瞬を心豊かに生きる主体とすること。単一または複数の意味性を強烈に貼り付けられ、貧困化してしまった空間（場所）を、生き生きとした営みの舞台としてよみがえらせること。「環境」「自然」として一括されてしまった様々なものたちに、魂を宿らせること。

それは単に、新たな更地を作つて「テーマパーク」のような純人工的な舞台を作りあげることではない。また単に、貴重なものを大事に保存しておくことでもない。世界を「物語」することによって、環境を意味づけなおすこと、それを踏まえた上で望むべき未来をイメージすること、そして一人一人が自らの役割を自覚してそれを演じきること。

それはまさに、実存の空間を舞台としてモノ（生き物、石、水・・・）とともに、人々が一つの物語を演じることとは言えないだろうか。

## 2.2 演劇型地域経営とは何か

地域経営への演劇的パラダイムの導入を説いた既存の論考として、間島<sup>21)</sup>の「生活空間の『劇場』化と地域経営戦略－地域経営のドラマトゥルギー試論」という小論がある。間島は演劇型パラダイムが地方行政・地域経営全般に満遍なく活用・応用できるものではないと断つた上で、以下の3部門において有効に機能しうるであろうと述べた。

- 1) 基礎的生活条件を超える生活空間の高度化等、新しい行政需要の分野（景観対策等、環境の快適性の確保と創出、文化施策、生涯学習機会の拡大等）
- 2) “説得”のためのレトリックを中心とするコミュニケーション促進の分野
- 3) イベントの企画・設営の分野

表1 演劇的パラダイムの活用（文献<sup>21)</sup>より引用）

演劇の構成要素	地域経営への応用（例）
シナリオ	比較優位のための地域戦略
劇場	ハレ空間の設営
舞台装置・舞台芸術	ハレ空間のデザイン・空間様式の選定
演出	演題（キャッチフレーズ）の選定差異化・アピールのための「仕掛け」の工夫
演技	効果的表現のためのテクニックとディシプリン、五感総動員
観客	共感の醸成、観客の動員力
興行主	パトローネの協力・参画、資金計画
劇評	社会的評価の向上、業務評価、収支決算

次に「戦略とプログラムを織り込んだ確固としたシナリオ作り」が必要不可欠であるとし、1) 地域と他地域との比較劣位の再確認と比較優位に立つための諸条件の確認作業、2) 「国益」に相応するものとしての「地域益」の確定、3) 個性と普遍性をともに有する新しい価値や資源を創造・付与していくという持続的プロセスを提示した。

さらに間島は、舞台芸術における観客、劇評、スポンサーシップの概念を取り入れ、最適な運営形態として以下の事柄を挙げている。

- \*観客として「当該地域の住民」だけでなく「域外さらには外国」を想定し、彼らからの厳しい評価も尊重すること
- \*劇評家としてのマスコミ、ミニコミ、口コミ等へのはたらきかけを行っていくこと
- \*スポンサーシップとして民間部門、行政部門、文化部門、さらに住民ないし国民一般を巻き込み、それらの共同事業、ジョイント・プロジェクトとして営まれていくこと

間島の提案は、現代社会の流動性の大きさや、個人が複数の顔と役割を持っていることに着目し、現代社会に対応した地域経営としての演劇パラダイムを提示している点で本研究とねらいを一にする。

ただ、演劇的性格を「非日常営為」「ハレ」の営為に限定している点について抵抗を覚える。その理由は、ケの状態のなかにも演劇性は内在しているものであり、現在はそのケの物語が機能不全を起こしていると考えるからである。もしかすると、この論考が書かれたとき（1987年）よりも現代は、ケとして共有される物語それ自体が欠乏していて、私たちの物語的空間認識が貧困化しているのかもしれない。

もう一点、間島の論考にひっかかりを覚えるのは、「行政」を演者とし、「住民」を観客として扱っている点である<sup>注6</sup>。当時はまだ行政と市民とのパートナーシップや協働といった言葉が流布していなかったので当然のことかも知れないが、これからの地域経営を演劇として考える上では、住民も行政も対等な役者としてとらえなくてはならないだろう。

本論で示す演劇型地域経営とは、ここで述べた間島の理論をベースとしながら、生活者一人一人が物語を語る主体であると同時に物語を生きる主体でもある地域経営である。また、そこで語られる物語は人と人との関係だけに閉じることなく、これまで私たちが「自然」や「環境」と一括して呼んできたのも含まなければならない。

## 2.3 演劇型地域経営モデル

### 2.3.1 物語的環境認識における基本要素

まず、私たちの環境認識を、<演者>、<演物>、<舞台>に三分する。演者とは物語に登場する人間、演物とは物語に登場する生物やモノ（水や土なども、風景としてではなく、そこに存在するモノとして意識される場合は演物として考える）、舞台とは物語が演じられる場や空間である。

ここで<演物>という造語を用いた理由は、次の通りである。これまでの環境論においては、「人間」と「環境」という二項対立での認識が行われてきた。しかし、この認識において「環境」は抽象的で曖昧であり、操作不可能な印象を抱かせる。本論では、環境というものを身体的に捉え直すことをねらっているため、ある個人をとりまく「環境」をできるだけ実体のあるものとして捉えようとした。

その際にまず、環境を「空間」（場）と、「存在」（人間や生き物など）を区別した。前者は、ある空間を前にしたときに、要素に分解せずに全体として印象を与えるものを指す。後者は、空間や場を「地」とすることで浮かび上がってくるものを指す。

<sup>注6</sup> ただし間島は「もちろん、住民や催し物・催事に参集する人々は、観客としての役割のみを果たしているわけではなく、自ら演技をし諸活動に参画する役者としての役割も大きいことは当然のことであるが、一応、ここでは観客としての住民等に焦点をあてて考えてみることにする」と述べ、住民が役者になることも想定している。

次に、存在を「人間」と「非人間」に二分した。その理由は、その二者の間には言語コミュニケーションの可否が存在するためである。言語コミュニケーションが可能であれば、言語を通じて互いに意味・物語の共有や意思の共有が可能であるが、逆に言語コミュニケーションが不可能であれば、そうした理解や意思の伝達は不可能だからである。

しかし、生き物やモノは感情や意思を持っていないのだろうか。

それに答えることは難しいが、仮にその答えが「Yes」であったとしても「No」であったとしても、私たちの認識にはあまり影響がない。なぜなら私たちは、相手が意思を持っていても、勝手に意思を読みとってしまうことが往々としてあるからである。例えば飼い猫が「ニャー」と鳴いたので「お腹が減ったのかな?」と思って餌を出してやると、再び猫が「ニャー」と鳴いて餌をほおぼったとする。このとき私たちは、最初の鳴き声は「お腹が減ったので餌が欲しい」という意思表示であったと解釈するだろう。しかし実際は、最初の「ニャー」は単なる猫の独り言であり、たまたま餌が出てきたので食べただけかもしれない。

つまり私たちは、自分の行為や自らの置かれている状況を意味づけするために、相手の感情や意思さえも勝手に解釈している。「荒れ狂う水」「寂しそうな案山子」などの表現を受けいれることが可能であることから、非生物や人工物にもそうした認識を持つことが明らかである。

逆に、たとえ相手が人間であっても、彼が嘘をつかないという保障はどこにもなく、彼が言ったことの真偽の判断はやはり聞き手が行う。したがって、相手が人間であろうと非人間であろうと、人はその相手の意図を読みとっているのである。

よって、生き物やモノに対して、何らかの感情や意図を見いだしたとき、それらは単なる「物」ではなく、その持つ文脈のなかで演すべき姿を「演じている」物として認識されると考え、<演物>という言葉を使った。

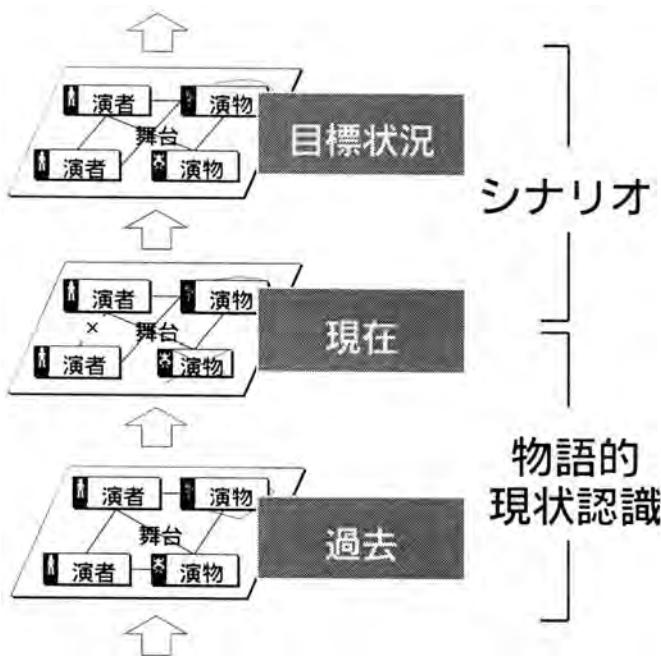


図 2.1 物語的環境認識の構造

この三要素を使い、時間軸（因果関係）を加えてある空間における私たちの環境認識をモデル化した（図 2.1）。まず私たちは、自分の置かれている現状を過去からの因果関係の連鎖の結果として読みとる。それを<物語的現状認識>と名付けた。そして私たちが将来にこうあってほしいという状況（目標状況）を思い浮かべ、それに向けた道筋を想定して行動する場合、その目標状況に向けた道筋を<シナリオ>と名付けた。この<物語的現状認識>と<シナリオ>を合わせた認識を「物語的環境認識」と名付けた。この物語的環境認識が他者と共有され、演物の挙動と合致することによって、互いの行動が衝突やすれ違いを起こすことなく、その舞台は秩序を保たれる。しかし現在のように、一つの空間の中で異なる物語的環境認識を持った集団同士が入り乱れると（例えば漁師にとっての湖は生業の場で

あるが、釣り客にとっての湖は遊びの場である)、互いを敵や邪魔者として扱い、集団同士が対立したり疎遠になったりする。

伝統的な地域社会のように特定の地域でコミュニティが閉じていたときには、人々に共有される舞台は一つであったかもしれない。しかし現代を生きる私たちは、それぞれが職場、公園、家庭、湖といった複数の舞台に属している(次頁 図2.2)。したがって個人は、一つの舞台のなかで自己のアイデンティティを確立しているのではなく、複数それぞれにおける演者の統合体としてアイデンティティを獲得しようとしている。しかし、ときにそれらの役割が矛盾を起こしてしまう(役割葛藤)。そのとき、人はそれぞれの物語を書き換えたり(例えば「ものの見方を変える」ということや、実際に他者との関係を変えていくこと)、ある舞台から脱出したり、新たな舞台に参加したりする。その相互作用のなかで、各舞台は秩序を保ちながらダイナミックに変化していく。

次に、私たちの営みを「演劇」と考える以上、忘れてはいけないものがある。それは「観客」である。観客には、実際に演劇を見ている<実存の観客>と、演者が見られていると想定しているだけの<想像上の観客>の二者がある。

<想像上の観客>とはたとえば、伝統的な村落共同社会における「水の神様」がそれである。本当に神様がいるかどうかは定かではないが、あたかも神様が存在するかのように人々が振る舞い語ることで、そのコミュニティの構成員にとって神様が存在しているように認知される。常に神様に見られているという意識は、規範に沿った行動を誘導する。

<実存の観客>とは、そこで起こっている営みに興味を持っている人々のことを指す。周辺の住民、その地を“ふるさと”とする人、共感者などプライベートな関係の人もあれば、研究者、マスコミなど、職業上の観客が存在する。また、その演劇に対して寄付や投資をした人々(スポンサー、サポーター)は評価のまなざしでその演劇を見守るはずで、そうした人々も<実存の観客>に含まれる。

特に現代のように一人の人間がいくつもの舞台のなかに身を置きながら「自己物語」を紡いでいるような状況のなかでは、ある物語の中での共演者は、自分が異なる物語に出演しているときには観客となることがある。例えば筆者は、環境科学という一つの物語の中にいると同時に、家族という物語の中にある。筆者が環境学という舞台で業績をおさめるかどうかということは、筆者の家族にとっては操作困難なことであるが、強い関心を抱くことである。このとき、筆者の家族は環境学の観客であり、筆者は演者である。

この認識を用いると、伝統的な社会においてはある土地の居住者には統一した物語が共有され、隣接する他の集落や「神」を観客とした演劇構造があったと考えられる。しかし生活と土地との関係が薄れ、人や物の移動がはげしくなるなかで、同じ土地に関わる人同士が異なる物語を演じるようになる(例えば開発と保護の戦いは、一方が経済便益や利便性を目指したのに対しもう一方は持続性を求めたり、一方が受益者を観客としたのに対してもう一方は生物や自然や土着の人々を観客としていた)。その結果、短期的・狭域的な視野しか持たない土地利用が物理的な土地の荒廃を招き、争いの中で人々の間に憎しみを生みだした。したがってこれからは、土地との関わり方の多様化に対応した、それぞれの

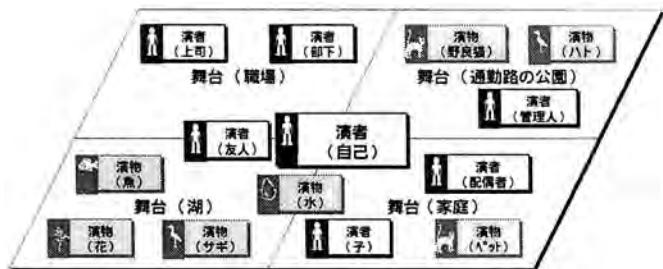


図2.2 個人が属している複数の舞台と、それに登場する演者と演物

土地（舞台）に固有の物語が再構築されねばならないだろう。そしてその物語は、関わる主体それぞれの自己物語のパートとして受け入れられるものとならねばならない。

### 2.3.2 演劇型地域経営の実際

では、物語の再構築はいかにして可能になるのだろうか。

過去にも、希望に満ちた物語を作るべく努力した人々がいた。それは例えば宗教の教祖であり、ファシズム、共産主義の指導者であった。しかし、それらが必ずしも平和と幸福をもたらせたかと問われれば、諸手をあげて Yes と言うことはできない。

その問題の原因には、物語の提供者と享受者の絶対的関係があると考えている。つまり、宗教においてもファシズムにおいても、教典もしくは教祖、リーダーの言葉が絶対であり、物語の享受者はそれに手を加えることが基本的には許されていない。そのため、物語に違和感を持った人々は、そこから脱出するか、反発して弾圧されるか、己の中で抑鬱するか、の道しかなかった。

しかし通信手段の発達によって個人と個人によるコミュニケーションが容易になった現代は、一人一人が物語の語り手となり、対話のなかで物語を紡いでいくことが可能となると考えている。

とはいっても、私たちは物語の享受者として飼い慣らされており、簡単には物語を作り出すことができない。さらに、いわゆる「自然環境」との対話の機会を失った私たちの多くは、それについての知識や知恵を失っている。そこで実際には、自然環境に対する総合的な理解と付き合い方を備えた人物がまず物語の原型をつくり、演じ始めて、そこに多種多様な人々が参加し、対話を重ねるなかで物語が洗練されていくと考える。ここではこうした原型を作って人々の参加を呼び起こす人物のことを「プロデューサー」と呼ぶことにする。

### 2.3.3 演劇型地域経営のフロー

演劇型地域経営が実際にどのような順を追って進行するか、モデルを提示する。

前項で述べたように、プロデューサーが原型を作り、そこに様々な人々が参加して物語を作りながら変化させていくという手順を、図 2.3 に示した 6 つのステップを想定した。

#### 1) 物語的現状認識

プロデューサーが経験や知識を蓄積し、<物語的現状認識>を獲得する。このときにプロデューサーがどれだけ多種多様な演者、演物、舞台と相互作用を持ち、どれだけ明晰な認識を持っているかによって、その後の物語の出来が大きく変化する。

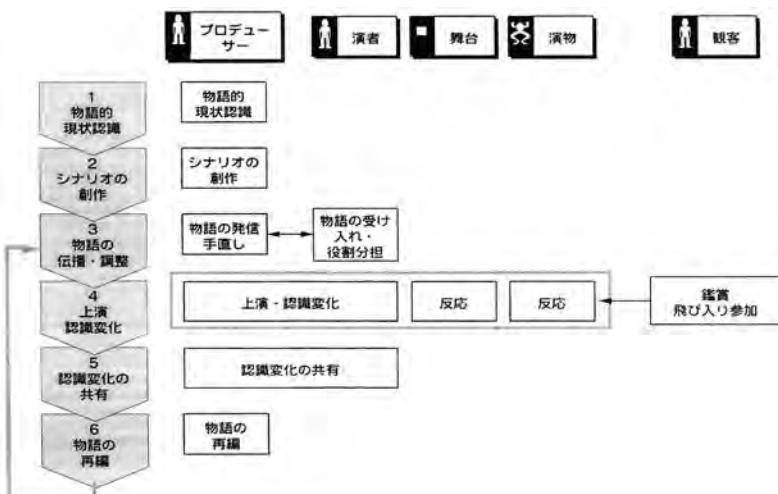


図 2.3 演劇型地域経営のフローモデル

## 2) シナリオの創作

過去の経験の蓄積や、既存の物語の模倣、現場からのインスピレーションなどによって、プロデューサーが<シナリオ>を創作する。この<シナリオ>と<物語的現状認識>とが結合して<物語的環境認識>が形作られる。

## 3) 物語の伝播・調整

創作された物語を実際に演じていくにあたり、プロデューサーは共演者への勧誘を行う。この際、共演者との相互作用のなかで物語の変化が起こりうる。

ただし一人でも実施可能な物語の場合、このプロセスを飛び越えることもある。

## 4) 上演・認識変化

プロデューサー自身および共演者が、物語に沿って営みを行う。その際、舞台や演物との相互作用を通じ、実際の状態の変化が起こると同時に、演者や観客のなかで認識の変化が生じる。場合によってはアドリブで物語の変更もあり得る。観客のなかには、飛び入りで参加する人々も現れる。

## 5) 認識変化の共有

プロデューサーと演者がコミュニケーションをして、上演によって生じた実際の変化や参加者の認識の変化を共有する。

## 6) 物語の再編

認識の変化を元にプロデューサーが物語を訂正し、新たに書き足したり削ったりする。この際、プロデューサーが新たに加わったり、入れ替わったりすることもあり得る。そして3) 伝播・調整に戻り、無限に繰り返す。

この過程のなかでまず重要なことは、4) 上演過程のなかで、演者が物語に沿った環境認識を身につけたり新たな発見をしたりすることである。従来、環境に配慮した行動は「意識」が生じて「行動」へ移るというモデルが一般的であったが、このモデルでは「行動」するなかで「意識」が生じるという逆のプロセスが生じることも想定されている。実際、伝統的な社会においては、他人が行う行動を真似るなかで自ずとその風土や社会に適応した行動が身に付くのであって、その意味づけは後になってから「そういう意味があったのか」と逆に発見することが多いはずである。そしてまた、そうした発見のなかで自己を取り巻く世界の豊かさを再認識し、己の存在の意味を豊かに感じることができ、その感覚の共有によってコミュニティが形成できると考える。

次に重要なことは3) 伝播・調整、4) 上演、6) 再編過程を通じて物語が変化していくことである。従来の計画は、目標とそのプロセスがいったん決められると、遂行過程（上演過程）では目標の変更が不可能であったし、プロセスを途中で再編することも困難であった。このモデルでは、プロセスの変更のみでなく、目標そのものの変化も起こりうる。

## 2.4 演劇型地域経営の特徴

これまでの議論から、本章で提示した演劇型地域経営の特徴を挙げる。

\*多くの主体が、それぞれの立場から環境管理・改善に参加する。

\*「学習→行動」のみではなく「行動→学習」のプロセスを内包している。

\*参加者の心の充実と環境認識の深化、コミュニティ形成を達成していく。

\*参加者の内的欲求や状況の変化に応じて、参加者がシナリオを書き換えていく。その際にはプロセスのみでなく目標も変化していく。

### 3. 調査の目的と方法

第2章で述べた「演劇型地域経営モデル」を概念装置として、3つの事例の調査を行った。その目的と手法および実際の手順を述べる。

#### 3.1 調査の目的

演劇型地域経営モデルを概念装置として、多主体参加の湿地環境保全・復元の事例を把握することを目的として調査を行った。この事例把握から、同モデルを用いて地域環境経営を円滑に運用する際のポイントを明らかにし（5章）、可能性と課題を明らかにする（6章）。

#### 3.2 調査の手法

調査は、各事例に対して中心的に関わっている人物、もしくは過去に関わっていた人物へのヒアリングを軸とし、文献調査で補完するかたちをとった。

ヒアリングでは、以下の項目を尋ねた。順序は特に儲けず、会話のなかで質問を挟み込んだ。

1. 活動に関わるようになったきっかけ（できれば生い立ちから）
2. 活動に参加してから変化した意識とその機会
3. 抱いている夢、展望
4. 現在の問題点、課題

アンケートを用いた定量的な調査を行わなかった理由は、演劇型地域環境経営という概念装置の有効性がまだ明らかでないためである。今後、概念の有効性や課題が明らかになるなかで、アンケートによる調査も可能となると考える。

中心的に活動している人々をまず優先して選択したことは妥当であったと考えるが、ヒアリングの対象者として一般的なボランティアや一時的な参加者を対象とした調査ができていない点は、本研究の目的と照らしてもやや不十分な点であったと考えている。

#### 3.3 調査の実際

調査は、以下の手順で行った。

##### 1) 調査事例の選定

まず、「2つ以上の立場の違う主体（例えば行政と市民）が協働をして、湿地環境の保全・復元を行っていること」を条件として候補となる事例をとりあげた。

ただし、日本における主な湿地環境である湖沼（ダム湖やため池も含む）、河川、干潟、水田のうち、筆者は干潟についての知識や経験が比較的乏しいために干潟は調査地から省いた。

その結果、調査地として霞ヶ浦、琵琶湖、蘆栗沼、福島潟、佐潟、片野鴨池、豊岡盆地が候補となった。



図 3.1 調査地

表 3.1 主な参考資料と引用資料

<b>霞ヶ浦アサザプロジェクト</b>	
<p><b>■ 書籍</b> 鷲谷いづみ・飯島博（1999）：よみがえれアサザ咲く水辺、文一総合出版。</p> <p><b>■ 論文</b> 飯島博（2000）：自然保護のための市民型公共事業、環境と公害 29, pp. 32-38 飯島博（2000）：創造的自然保護のすすめ、遺伝 54, pp. 83-87 浅野敏久（1990）：霞ヶ浦をめぐる住民運動に関する考察、地理学評論、63 A-4, pp. 237-254</p> <p><b>■ ホームページ</b> アサザプロジェクト公式ホームページ <a href="http://www.kasumigaura.net/asaza/">http://www.kasumigaura.net/asaza/</a> 霞ヶ浦工事事務所 <a href="http://www.kasumigaura.go.jp/">http://www.kasumigaura.go.jp/</a></p>	<p><b>■ 会報・機関誌</b> 潮来ジャランボ・プロジェクト実行委員会（1997-）：会報「じやらんぼ」 霞ヶ浦北浦をよくする市民連絡会議：会報「霞ヶ浦だより」</p> <p><b>■ テレビ番組</b> テレビ朝日系列：宇宙船地球号 NHK：地球法廷</p> <p><b>■ 新聞記事</b> 常陽新聞の関連記事</p> <p><b>■ その他</b> 霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議（1999）：霞ヶ浦・政策提言集 世界湖沼会議市民の会（1996）：世界湖沼会議市民の会活動記録集</p>
<b>蕪栗沼</b>	
<p><b>■ 書籍</b> 蕪栗ぬまっこくらぶ（2000）：蕪栗沼ガイドブック、田尻町商工観光室 雁を保護する会（1994）：雁類渡来地目録</p> <p><b>■ ホームページ</b> 蕪栗ぬまっこくらぶ：蕪栗沼ホームページ <a href="http://www2.odn.ne.jp/kgwa/kabukuri/index.htm">http://www2.odn.ne.jp/kgwa/kabukuri/index.htm</a> たじり穂波公社 <a href="http://www4.famille.ne.jp/~honami/menu/">http://www4.famille.ne.jp/~honami/menu/</a></p> <p><b>■ 会報・機関誌</b> 蕪栗ぬまっこくらぶ（2000-）：会報ぬまっこ 蕪栗ぬまっこくらぶ：蕪栗沼通信</p>	<p>蕪栗沼の関係者リレー執筆（1997-2000），蕪栗沼の湿地保全と農業の共生をめざして（連載） 1-14. 私たちの自然、日本鳥類保護連盟</p> <p><b>■ テレビ番組</b> テレビ朝日系列（2000）：宇宙船地球号「沼と田んぼ、ガンの里の町おこし」</p> <p><b>■ 新聞記事</b> 河北新報（1998）：オリザの輪'98（連載） 吳地正行（1993）：雁のいる風景、産経新聞夕刊連載 大崎タイムスおよび河北新報の関連記事</p> <p><b>■ その他</b> 蕪栗ぬまっこくらぶ：第5回蕪栗沼探検隊の集い資料</p>
<b>豊岡コウノトリ野生復帰事業</b>	
<p><b>■ 書籍</b> 佐竹節夫（1997）：「豊岡市」『環境コミュニケーション入門－企業・市民・行政の新たな実験と成果』, pp. 147-155, 日本経済新聞社 中貝宗治（2000）：鶴飛ぶ夢、北星社</p> <p><b>■ 論文</b> 池田啓（2000）：コウノトリの野生復帰を目指して 地域の人々と研究者が取り組む新しい科学、科学Vol. 70, 岩波書店 池田啓（2000）：環境保全の現状16 コウノトリを復活させる、遺伝 54.11</p> <p><b>■ ホームページ</b> 兵庫県立コウノトリ郷公園 <a href="http://zeus.hyogo-edu.yashiro.hyogo.jp/~kounotori-bo/">http://zeus.hyogo-edu.yashiro.hyogo.jp/~kounotori-bo/</a></p>	<p><b>■ 新聞記事</b> 神戸新聞の関連記事</p> <p><b>■ その他</b> 兵庫県・豊岡市（2000）：第2回コウノトリ未来国際・かいまき資料 兵庫県立コウノトリ郷公園：兵庫県立コウノトリ郷公園パンフレット 「コウノトリ未来・国際会議」実行委員会（1995）：コウノトリ未来・国際会議 報告書</p>

そのなかでも、

1. 比較的多くの主体が参加しているもの
2. 従来は対立関係にあった立場が協働関係に転化しているもの

を優先的に選び、最終的に調査地を霞ヶ浦、蕪栗沼、豊岡盆地の3地域に決定した。

## 2) 文献調査

各調査地での活動に関する文献やホームページ、聞き取りによって各地域での活動を把握した。主に利用した文献を次ページの表3.1に示した。

## 3) 予備調査

現地におもむき、各事例に詳しい人（プロデューサー）に会って、各事例の詳細について伺うとともに、ヒアリング対象者を紹介していただいた。ヒアリングの対象者は、表3.2に示した枠組みのなかからできるだけ多様な主体を対象とした。時間的な都合上、全ての主体にヒアリングできなかったので、各事例で約10人を目安にして

- 1) 重要な立場にある人物
- 2) その事例に特色のある主体

を優先して対象に選んだ。各事例への参加者とヒアリング対象者を表3.2に示す。

予備調査の日程は以下の通りである。

霞ヶ浦：2000年4月10～13日

蕪栗沼：2000年4月15～16日

豊岡盆地：2000年10月27～28日

## 4) 本調査

表3.2に示した各ヒアリング対象者に対して、1～3時間程度のヒアリングを行った。

本調査の日程は以下の通りである。

霞ヶ浦：2000年11月2～9日

蕪栗沼：2000年6月9～10日、  
11月26～30日

豊岡盆地：2000年12月14～15日、  
12月20～21日

## 5) 再調査

本調査の際に聞き漏らした点や追加して尋ねることを、電話を使ってヒアリングした。

## 6) 分析、考察

3.4に示す分析方法で各事例を分析し、考察を行った。

表3.2 各地での活動への参加

主体とヒアリング対象者（■：  
ヒアリング対象者、□：参加主  
体だが非ヒアリング対象）

		霞 ヶ 浦	蕪 栗 沼	豊 岡 盆 地
		10人	11人	11人
教育 研究	学校	■	■	■
	大学 ・ 研究所	■	■	■
	国	■	□	□
行政	県	□	■	■
	市町村	■	■	■
	議員	□	□	□
NPO		■	■	■
一次 産業	農業	□	■	■
	漁業	■		□
	林業	□		
二次 産業	観光業	■	□	□
	建設業	■		
	流通業	■	□	
	製造業	□		■
三次 産業	イラス トレー ター	■	■	
	環境コンサルタント		■	□

### 3.4 分析の方法

下記の手順に沿って分析を行った。

#### 1) 事例の概要把握とフェイズ分け

文献調査とヒアリングの内容を総合し、各事例を整理した。整理は以下の方法で行った。

- 1) 各事例の経緯を整理し、併せて年表を作成した。この際、参加者の変化、物語の変化等、状況が大きく変化した時点をフェイズの変化としてとらえた。
- 2) 各事例への参加者に共有されている物語を文章で整理した。
- 3) 現在行われている事業を列挙し、それを物語に沿って整理して、「演劇構造図」を示して事業の相互関係を示した（図 3.2）。この際、物語を構成する事業（本事業）と、それを円滑に行うための事業（経営事業）の二つに分類した。さらに本事業を非演出事業と演出事業、経営事業を対内的事業と資金獲得事業のそれぞれ二つに分類した（表 3.3）。
- 4) 各事例の特徴を列挙した。

#### 2) 個人シートの作成

ヒアリングのデータをもとに、ヒアリング対象者それぞれの個人データを整理した「個人シート」を作成した（表 3.4）。

#### 3) 物語の構成要素の関連把握

各事例に、複数のイベントや事業がある。個々のイベントや事業の舞台とそこに登場する演者、舞台、演物をリストアップし、それらを重ね合わせて各事例ごとに構成要素関連図を作成した。これによって、各事例が内包している<演者>、<舞台>、<演物>とそのつながりがわかる（表 3.5）。

#### 4) シナリオ共有の分析

個人シートの「抱えていた問題意識」と「抱いている将来構想（夢）」を基に「現在の個人シナリオ図」を描き、各個人にとっての現在における参加の意味を表現した。この「現在の個人シナリオ図」を重ね合わせて「重層シナリオ図」を作成することによって、参加者間でのシナリオの共有の度合いやその達成度合いを明らかにした。

例えば図 3.3 に、ある事例に参加している主体 A、B、C の 3 者それぞれの個人シナリオ図から 3 者の重層シナリオ図を仮想的に描いた。

この場合、3 者に共有されている目標は事象 5 のみであるが、事象 3 は事象 5 を促進することになるので、主体 A や B が事業 β を補助したり、逆に事象 2 を主体 C が補助したりすることも想定できる。

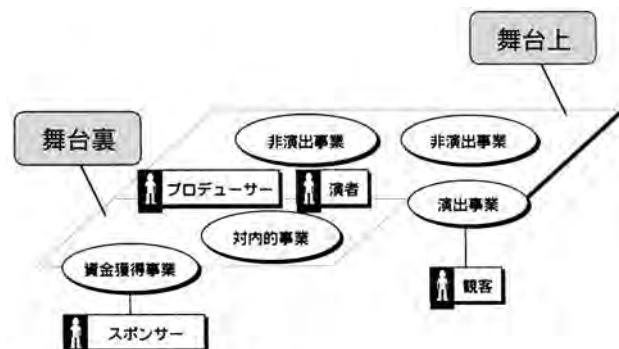


図 3.2 演劇構造図の概念図

表 3.3 事業の分類

事業の分類		解説	具体例
本事業	非演出事業	魅せる事に主眼を置かない事業	河川の整備、ビオトープづくり、有機栽培農業など具体的な環境への働きかけ
	演出事業	観客が物語を体験・理解する事業	シンポジウム、観察会、ツアーナど。マスコミへの露出も含む
経営事業	対内的事業	プロデューサーおよび演者のコミュニケーション	会議、飲み会、勉強会、メーリングリストの運用、物語による付加価値のついた商品の販売など
	資金獲得事業	スポンサー、サポーターから支援を受けるための事業	助成金申請、会費収入など

表 3.4 個人シートの項目

<b>■個人属性</b>
・性別
・生年
・当該地域での居住形式
・活動と生活資金との関連
・略歴
<b>■事業（演劇）への参加</b>
・抱えていた問題意識
・参加の経緯
・最初の関わり方
・融合した上演中の演劇
・融合した作成途上の演劇
・参画事業
<b>■事業（演劇）参加後の変化</b>
・認識の変化
・抱いている将来構想（夢）
・現状の肯定的評価
・不満、不安、課題
<b>■参加における心構え</b>
・参加における心構え

表 3.5 構成要素の関連の類型

類型	具体例
人間単独型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントを行わない開発</li> <li>・無秩序なリゾート開発</li> </ul>
単独主体・特定要素保全型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護団体や行政による特定生物保護</li> </ul>
特定地区保全型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護団体や行政による特定地区（湿地、山林など）の保護</li> </ul>
多主体参加特定要素保全型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルの住むかわづくり</li> </ul>
多主体参加特定地区保全型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ型かわづくり</li> <li>・中心市街地活性化</li> <li>・里山の保全・活用</li> <li>・湿地の保全・活用</li> </ul>
多主体参加地域保全型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に伝わる伝説・神話</li> <li>・演劇型地域経営</li> </ul>

## 5) 参加経緯の分析

どういった経緯で参加した人が多いのか、また従来の参加モデルでは想定されていなかった参加の形態がないかを、手順 2 で作成した個人シートにおける「個人属性」と「事業（演劇）への参加」の項目を用いて以下の分析をした。

1. 事業への参加の仕方の人数分布
2. 事業への参加の仕方と個人属性との関連

## 6) 事業の効果の分析

個人シートの「事業（演劇）参加後の変化」を、KJ 法を用いて整理して各事例の効果を整理した。

## 7) 演劇型地域経営における心構えの分析

個人シートの「事業（演劇）への参加における心構え」を、KJ 法を用いて整理し、各事例の参加者が持っている心構えの共通点を探った。

## 8) 課題の分析

個人シートの「不満、不安、課題」を事例ごとにKJ法を用いて整理し、現在の課題を明らかにした。

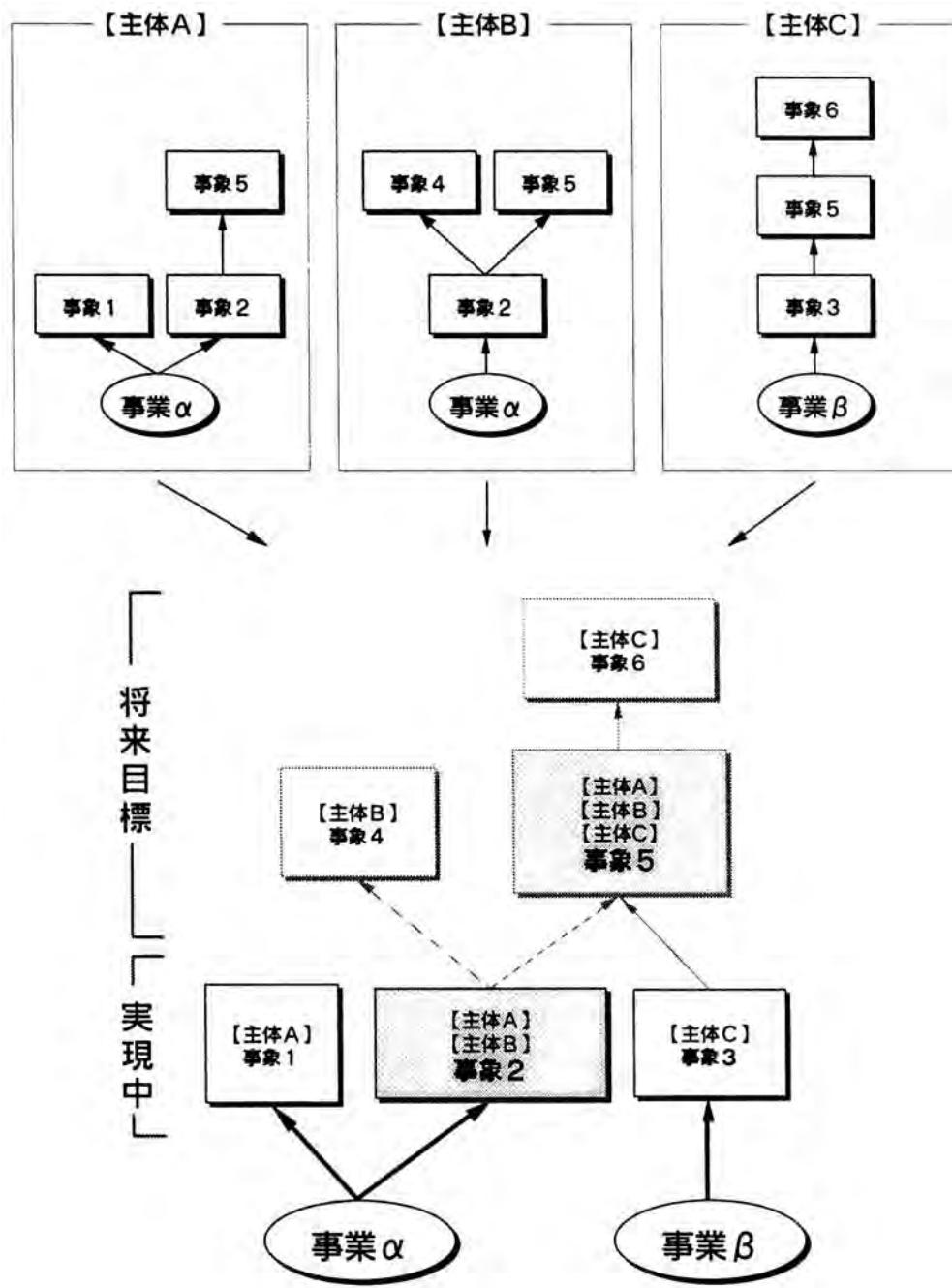


図 3.3 重層シナリオ図の概念図

## 4. 結果

### 4.1 事例の概要

#### 4.1.1 霞ヶ浦アサザプロジェクト

##### 1) 物語：

霞ヶ浦に自生するアサザ（ミツガシワ科の浮葉植物）という水草は現在、環境省のレッドリストにも挙がる希少種となっているが、この水草の群落は波を和らげて浅瀬を作る働きがある。しかし建設省（現国土交通省）が推進した霞ヶ浦開発とともに垂直護岸工事や人為的な水位操作のため、霞ヶ浦でも大幅に減少してしまった。そこでアサザを植え、種の保全を図りながら霞ヶ浦沿岸に植生帯を復元していく。健全な湖の生態系がよみがえり、水も浄化される。その過程のなかで、山林の保全、子どもの遊びの復活、地域に根ざした教育等の様々な営みが行われ、100年後にはトキが舞い戻り、人と自然とが共存する新たな文化が形成される。

##### 2) 特徴：

- ・粗朶の製造販売の事業化
- ・4万5千人という参加者の多さ（多くは小学生）
- ・沿岸植生帯の復元と、流入河川の汚濁負荷削減、山林の保全、環境教育等、様々な取り組みが相互につながり合っている複合性
- ・市民主導の事業に国の機関が合流したこと

##### 3) 事業：(○：非演出事業、●：演出事業、□：対内的事業) ○●アサザの里親事業

アサザ（ミツガシワ科の浮葉植物）の種を秋に採取し、小学生を中心とした“里親”に配布する。翌年にかけて育てられたアサザは“里親”自らが湖に入り、アサザを植え付ける。このプロジェクトに参加する小学校では、NPO法人アサザ基金によって湖の自然環境やアサザプロジェクトの内容について授業が行われる。

##### ○●粗朶の切り出しと粗朶沈床の設置

植え付けたアサザが十分に根を張って波に流されなくなるまでの間、波からアサザやアシなどを守るために粗朶沈床という伝統的河川工法を用いて波消しの



写真 4.1 アサザの花（提供／霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）



写真 4.2 アサザの群落（提供／霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）



写真 4.3 アサザの植え付け（提供／霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）

構造物を作る。材料はボランティアが流域の二次林で切り出した粗朶（雑木の枝）と、流域の森林組合が森林管理を行った際の間伐材を用いる。

これによって、湖の沿岸域の再生と森林の管理とが同時に実施できるようになった。さらに、新たに設立された霞ヶ浦粗朶組合が事業を運営し、建設省霞ヶ浦工事事務所がそれを商品として買い取ることで、新たな産業として継続的に実施できるようになりつつある。

#### ○●ビオトープ水田の整備・管理

休耕田を利用して絶滅に瀕している植物の保護増殖を行うと同時に、近くを流れる流入河川山王川から水を取り入れて水質浄化を行う。この水田は、近隣の小学校の環境教育、東京大学の保全生態学の研究フィールドとしても活用されている。

#### ○●湖岸でのビオトープ設置・管理

市民が企画設計し、町、地元企業関係者、市民を霞ヶ浦工事事務所が後押しするかたちで潮来町に「水郷トンボ公園」を設置した。絶滅に瀕している植物の保護増殖を行うと同時に在来種の魚類やトンボ等の生息場所、子供の遊び場として活用されている。管理は、地元三地区と潮来ジャランボプロジェクト、潮来町が共同で行っている。

石岡市の山王川河口にも 2ha のビオトープを市民と行政の連携で作り、すでに行なった山王川の植生復元やビオトープ水田等と総合的なつながりを持たせている。

#### ○●アシ原再生事業

漁業協同組合、土地改良区らと連携し、農業排水路に生えているアシやマコモなどの抽水植物を除去して霞ヶ浦沿岸に植え、アシ原を再生している。

#### ○藻場再生事業

不要となった廃石材を利用し、沈水植物の群落を再生している。

#### ●□アサザのお花見会

毎年、霞ヶ浦のアサザ群落を見て回る会が開催される。

#### □湖岸のモニタリング

アサザ基金、建設省土木研究所、東京大学などによって、アサザ群落の推移をはじめとした、沿岸の様子のモニタリングを行っている。

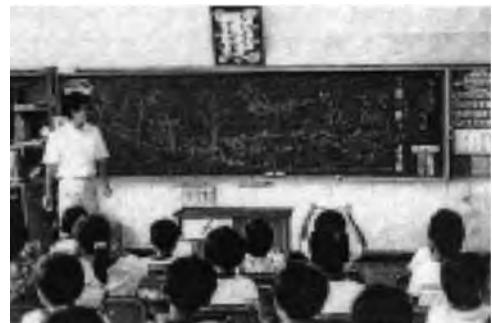


写真 4.4 授業風景（提供／霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）



写真 4.5 粗朶沈床



写真 4.6 粗朶を切り出した後の二次林



写真 4.7 水郷トンボ公園  
(提供／霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議)

#### 4) 演劇構造図：

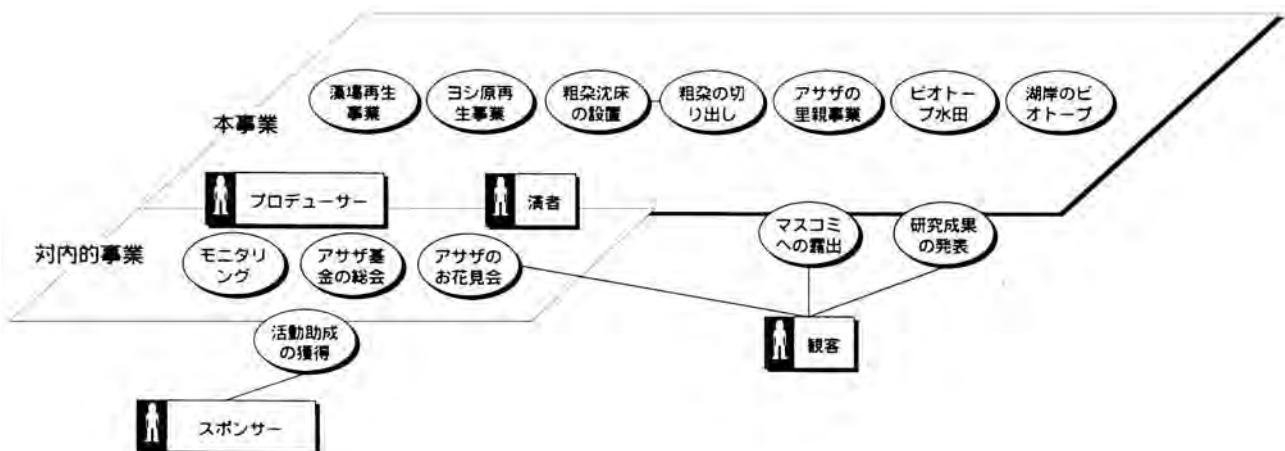


図 4.1 霞ヶ浦アサザプロジェクトの演劇構造図

#### 4.1.2 蕎粟沼

##### 1) 物語：

宮城県の田尻町は、古くから水害に悩まされる湿地帯であった。蕎粟沼の周囲も江戸時代に干拓が進められたが、約100haがかつての面影を残す自然湿地として残り、遊水地として使われていた。沼に隣接する4地区の水田は、洪水時には沼からあふれさせる遊水地でもあった。そのなかで最初に冠水する「白鳥地区」の水田の耕作者は、度重なる冠水に耐えかね、そこを放棄することを決めていた。が、その活用の方向は見えていなかった。一方、蕎粟沼から約10km離れた伊豆沼で、マガン（真雁）の増加に危惧を抱いた自然保护団体（雁を保護する会）は、マガンの生息地の分散先としてこの沼に注目し、その保護区化を求めていた。しかし地元農家にとってガンは害鳥としてのイメージが強く、保護区指定は達成できていなかった。

その折、行政から沼の全面浚渫計画が出された。雁を保護する会がその反対活動を行うなかで、ガンの保護団体と白鳥地区耕作者それぞれの代表が出会い、ガンの渡来地としての蕎粟沼の重要性が地元へと伝わった。そして浚渫計画は、複数の議員のはたらきもあって停止された。白鳥地区がガンの渡来地として再び沼に戻されると、さっそくその冬から多くのガンが渡来し、沼は日本最大規模のマガンの越冬地となった。

さらに町内では、冬季に田を起こさない省力型の有機無農薬水田耕作（不耕起農法）が、開発者の講演会をきっかけに開始されていた。この水田に冬季を水を張ることで、水田は水鳥の生息地、水生生物の生息場所へと戻る。そして不耕起農法の水田を広げていくことで、ガンの少なくなった仙台や関東に



写真 4.8 マガン(提供／蕎粟ぬまっこくらぶ)

再びガンを呼び戻すことも計画されている。

蕪栗沼はいまだに自然保護区の指定を受けていないが、ハンターが訪れるることはほとんどなくなつた。今後、沼は地域の「宝」として、子供達の感性や環境認識をはぐくむ場として活用しながら保全されていく。

## 2) 特徴：

- ・水田を沼に戻したこと
- ・従来は対立関係にあった自然保護関係者と農業関係者が協力し合っている点
- ・法的な枠組みではなく、住民に見守られるというかたちで自然保護を達成している点

## 3) 事業：(○：非演出事業、●：演出事業、□：対内的事業、■：資金獲得事業)

### ●蕪栗沼探検隊

当初は関係者の相互認識を深めるための場であった。その後徐々に役割が変化し、現在は地域住民や子供たちに沼の価値を伝えるための場となっている。

### ○●環境教育

沼の近くにある大貫小学校の教育の一環として、沼を題材に歴史、自然の学習を行い、情報発信をするなどを行っている。また、宮城教育大学と連携し、フレンドシップ事業として学生が生徒の指導にあたることもある。さらには建設省の「水辺の楽校」事業地に認定され、現在準備会議が進んでいる。2000（平成12）年3月にはガイドブックも作成し、徐々に教材も充実しつつある。

### ○●冬季湛水水田プロジェクト

冬季の耕起や春の代掻きをする必要がない有機無農薬農法である「不耕起農法」を行っている農家の水田で冬季に水を張り、ガン類をはじめとした水鳥の生息域の拡大を進めている。水生生物を中心に水田の生物多様性を高める機能も持つ。

### ●○■自然耕のコメ販売

不耕起農法で栽培したコメを、ガンが飛来することを付加価値として販売する。

### ● 2万羽のガンを見る会

グリーンツーリズムの一環として行っている。

### ●ラムサール条約締約国会議などの報告とガンカモ類重要生息地ネットワークへの参加

蕪栗沼での事例を、ラムサール条約の締約国会議で積極的に発表している。2000（平成12）年に同条約のガンカモ類重要生息地ネットワークにも参加した。

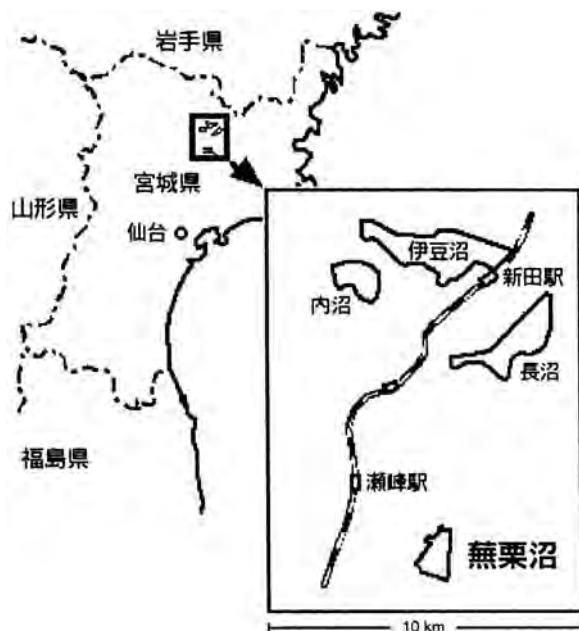


図 4.2 蕪栗沼の位置（蕪栗ぬまっこくらぶ提供の資料を改変）



写真 4.9 蕪栗沼（左）と、水田から湿地に復元された白鳥地区（右）（提供／蕪栗ぬまっこくらぶ）



写真 4.10 蕺栗沼探検隊の様子



写真 4.11 冬季湛水水田に飛來したハクチョウ（提供／蕺栗ぬまっこくらぶ）



写真 4.12 不耕起栽培の稻。  
慣行栽培のものに比べて株が  
太い。（提供／蕺栗ぬまっこく  
らぶ）



写真 4.13 水田から湿地に復元された白鳥地区（提供／蕺栗ぬまっこくらぶ）

#### □蕺栗沼鳥類モニタリング調査

蕺栗沼、特に新たに湛水した白鳥地区の鳥類の利用状況を追跡し、管理上の資料としている。

#### ■サポーター制度

NPO 法人蕺栗ぬまっこくらぶの活動を支援する人々により、郵便局口座から援助金が自動的に振り込まれる制度。

#### 4) 演劇構造図：

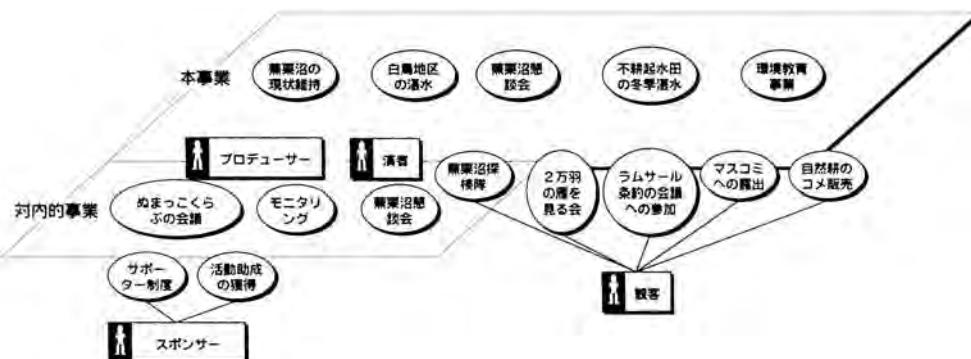


図 4.3 蕺栗沼の演劇構造図

#### 4.1.3 豊岡盆地コウノトリ野生復帰事業

##### 1) 物語：

江戸時代から豊岡盆地に住み着いたコウノトリは、人々に珍しがられると同時に、農家からは田を荒らす嫌われ者として扱われていた。その後、害鳥として捕殺されたことや生息環境の破壊や改変、農薬の影響などを原因として数を減らした。官民一体となった保護活動も空しく豊岡盆地の空から野生のコウノトリは姿を消し、人工飼育に望みをつないだ。

1989（平成元）年、人工飼育をはじめて24年目にして人工孵化に成功。いよいよ豊岡の空をコウノトリが舞うことが現実味を帯びてきた。しかしその実現のためには、大きく変わってしまったコウノトリの生息地の復元が必要である。兵庫県が設置した「コウノトリの郷公園」を拠点にして、研究者が自然科学・社会科学の両アプローチで自然復帰に向けた青写真づくりを開始すると同時に、農家は有機農法による水田稻作を促進し、市民は独自の生物調査を行っている。

さらに、コウノトリを絶滅に追い込んだのは人間のライフスタイルそのものであるとの反省から、豊岡市を循環型都市として再構築することを目指している。

##### 2) 特徴：

- ・従来はコウノトリを「害鳥」として扱っていた農業関係者が主体的に参加していること
- ・行政主導で行われていること

##### 3) 事業：(○：非演出事業、●：演出事業、□：対内的事業)

###### ○●コウノトリの保護増殖

1965（昭和40）年から始められたコウノトリの保護増殖事業の延長上にあり、遺伝的多様性の維持をしながらコウノトリの個体数の復元を行っている。兵庫県立コウノトリの郷公園が主体。

###### ○研究者による野生化に向けての研究、実験的取り組み、普及啓発

コウノトリの野生復帰に向け、コウノトリそれ自体の生態などの調査に加え、生息地としての農村整備のあり方について、自然、社会の両面から研究を行っている。兵庫県立コウノトリの郷公園が主体。

###### ○●普及啓発活動

コウノトリの郷公園やその敷地内にある豊岡市立コウノトリ文化館「コウノピア」（以下、コウノピア）を中心として、コウノトリの保護や野生復帰の意義、豊岡盆地の自然文化等の普及啓発が行われて



写真 4.14 コウノトリの親子  
(提供／豊岡市教育委員会)



写真 4.15 市民による生物調査 (提供／豊岡市教育委員会)



写真 4.16 アイガモ稻作水田での放鳥会 (提供／豊岡市教育委員会)

いる。

### ○●市民による生物調査

豊岡市が募集したコウノトリ市民研究所のメンバーによって、ボランティアで生物調査が行われている。その成果や人材はコウノピアの展示や催しに活かされている。

### ○●アイガモ農法での水田稲作

無農薬栽培の試みとして、1995（平成7）年から地元農家がアイガモ農法を開始した。農家はアイガモ農法研究会を結成。農協、市農政課、県農政課もそれぞれの立場からバックアップをしている。

しかし耕作者の高齢化や慣行農業に比べた労力の大きさによって、その経営は必ずしも順調ではない。

### ○●コウノトリの住む郷づくり研究会

コウノトリ郷公園が建設された地元の集落内で、男女各年齢層の人が参加した会議を継続的に開催した。そして集落付近の景観保全や有機栽培での朝市の開催などを決め、朝市は実際にコウノピアの付近で行われている。

### ○●小学校での総合教育

地元小学校での総合教育でコウノトリをとりあげ、子供の環境問題への意識を高めるとともに、生きる力をはぐくみ、ひいてはそれが循環型社会を構築していく力となることをねらっている。

### ○●オリジナルブランドの開発

地元商工会が中心となって、山本寛斎プロデュースのコウノトリのブランド TOKICONIA を作成、豊岡の地場産業であるかばんをはじめ、様々な商品のトータルブランドとして開発した。この売り上げをコウノトリの野生復帰事業への資金にする予定。

### ●コウノトリ未来・国際かいぎ

広く住民や関係者の理解と議論を深める場として、コウノトリの人工孵化以降に2回行われた。

#### □田園ゼミ生態研究部ゼミナール（田園ゼミ）

コウノトリの郷公園が設置している、コウノトリの野生復帰に関わる様々な人の勉強会。行政マン、研究者、市民研究所メンバー、農業者、地元住民などが顔を合わせ、相互理解を深める場としての役割も担っている。

#### 4) 演劇構造図：

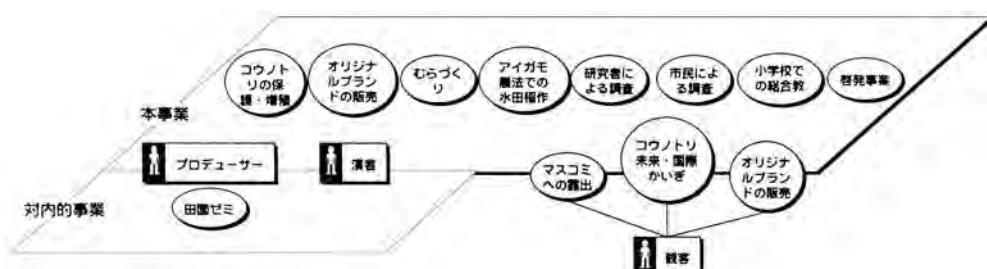


図 4.4 豊岡盆地コウノトリ野生復帰事業の演劇構造図

## 4.2 構成要素の関連

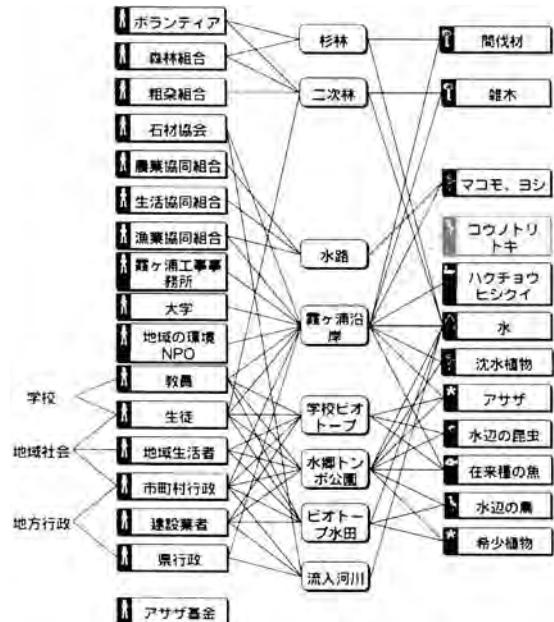


図 4.5 霞ヶ浦アサザプロジェクトの構成要素関連図

なっており、さらにその生物の生息地（蕪栗沼）および飼育施設（コウノトリの郷公園）へ一極集中した関わりがある。

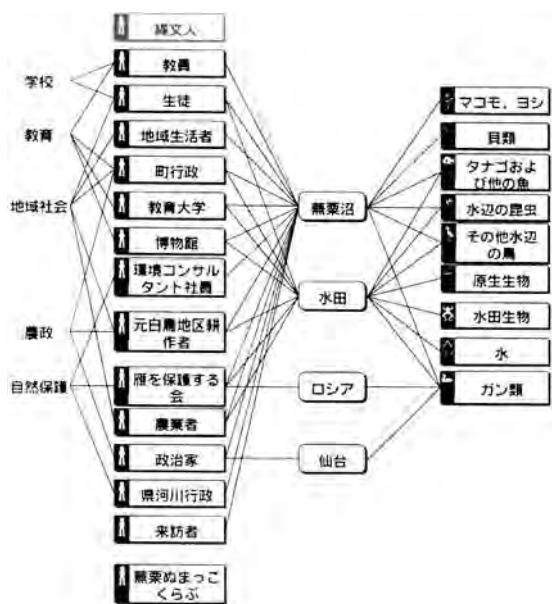


図 4.6 蕪栗沼の構成要素関連図

各事例の構成要素関連図を図 4.5～図 4.7 に示した。なお、霞ヶ浦アサザプロジェクトにおける「アサザ基金」、蕪栗沼における「蕪栗ぬまっこくらぶ」は、全ての舞台に関わっており、線を引くと図が見づらくなるので割愛した。また、物語の中には登場するが、現在は実存していない演者、舞台、演物は灰色で示した。

最も多くの舞台を持っているのが霞ヶ浦の事例である（図 4.5）。山林から川、霞ヶ浦沿岸、さらに学校や水田を利用している点で、流域を広く使っている。さらに登場する演者も多様で、雑木（粗朶）によって山林と湖がつながっている点が特徴的である。

蕪栗沼と豊岡は、形がよく似ている。どちらも水田環境を生息地とする鳥類の保全が主なテーマになっているために水田がターゲットと

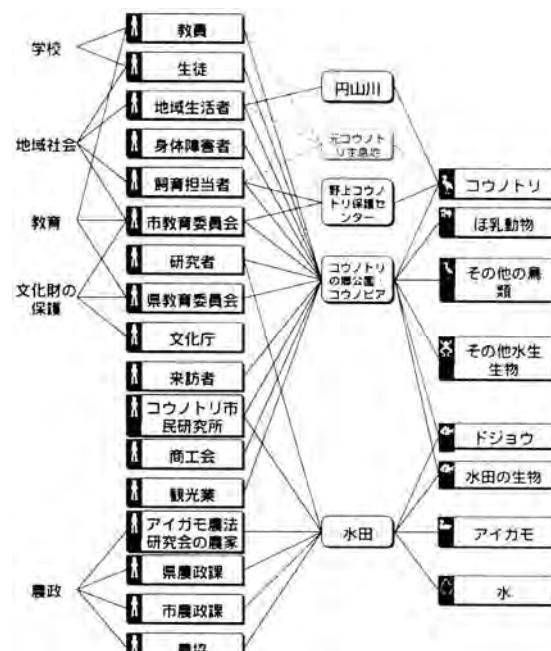


図 4.7 豊岡盆地コウノトリ野生復帰事業の構成要素関連図

この点からすると、三者のなかで最も空間的な演劇の広がりを持っているのは霞ヶ浦の事例であることがわかる。これは、霞ヶ浦がアサザをあくまでシンボリックな主役としながら様々な脇役の生物を関連させていることや、霞ヶ浦沿岸をメインの舞台としながらも、水田ビオトープや湖岸のビオトープなど、サブとなる舞台を登場させているためである。蕪栗沼や豊岡では、湿地性の生物や山地の生物も観察会等でとりあげられてはいるが、それらとガンやコウノトリとのつながりが弱く、ガンやコウノトリの保護から次のステップへ移行しきれていないと解釈できる。

また、演者はどれもほぼ同じくらいの数だが、豊岡は行政セクターが多く、市民および民間の業界の参加は少ない。

#### 4.3 シナリオの共有

3.4の4)で示した手順で作成した重層シナリオ図を、それぞれ図4.8～図4.10に示した。

##### 霞ヶ浦アサザプロジェクト（図4.8）

実現中の共通目標も、将来の共通目標もそれぞれ複数存在している。

実現中の共通目標としては、「沿岸植生帯の復元」、「里山の再整備」、「子供が明るい未来を見る」といったことが共有されている。

将来の共通目標は「霞ヶ浦の水質浄化」と「子供が健全に育つ」ことが大きな二軸である。

さらに、共通した目標の先に、「再び霞ヶ浦で泳ぐ」「きれいな霞ヶ浦でカヌーをする」といった、具体的な目標を持った人々があり、共通目標が単なるお題目にはなっていない。

##### 蕪栗沼（図4.9）

多くの共通目標がすでに達成されているが、将来の目標が共有しきれなくなっている印象を受ける。

実現中の共通目標としては、自然保護団体の「マガソの分散（生息地の拡大）」という目標と農家の「経営向上」という目標が重なったことが両者を結びつけ、沼の浚渫停止にもつながったと言えよう。また、子供が沼で生き物とふれあうことについても、全ての主体の共通目標となっている。

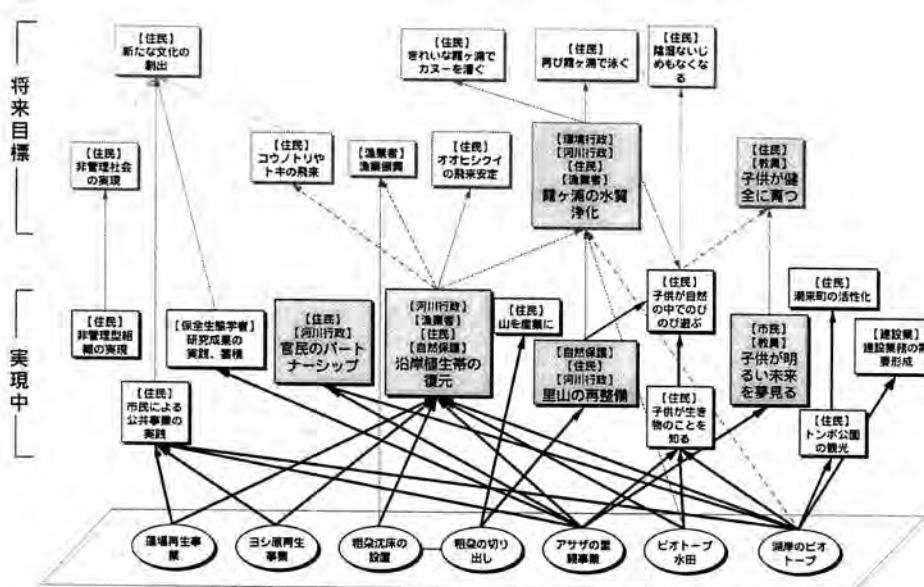


図4.8 霞ヶ浦アサザプロジェクトの重層シナリオ図

将来の目標としては、農業の経営安定、田尻町の活性化、冬季湛水プロジェクトを通じたガンの渡りの復活が掲げられているが、それらが有機的につながっているわけではない。

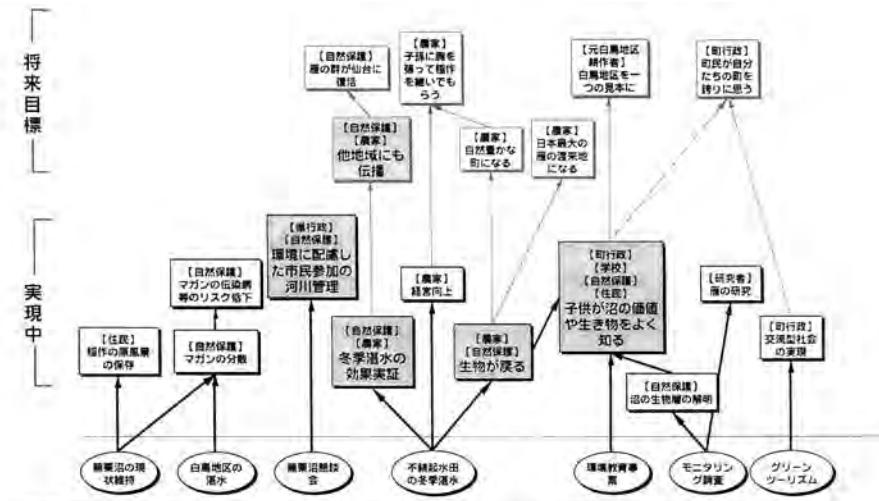


図 4.9 蕪栗沼の重層シナリオ図

#### 豊岡盆地コウノトリ野生復帰事業（図 4.10）

実現中の共通目標が少なく、共通目標がほとんどがまだ将来にしかない。

実現中の目標は、「地元集落の経済的な便益追求」、「ブランド農産物による農業振興」、「地場産業の復興」といった、それぞれの事情に直結したものばかりで、これらとコウノトリの野生復帰計画とのリンクが単純で複合化していない。

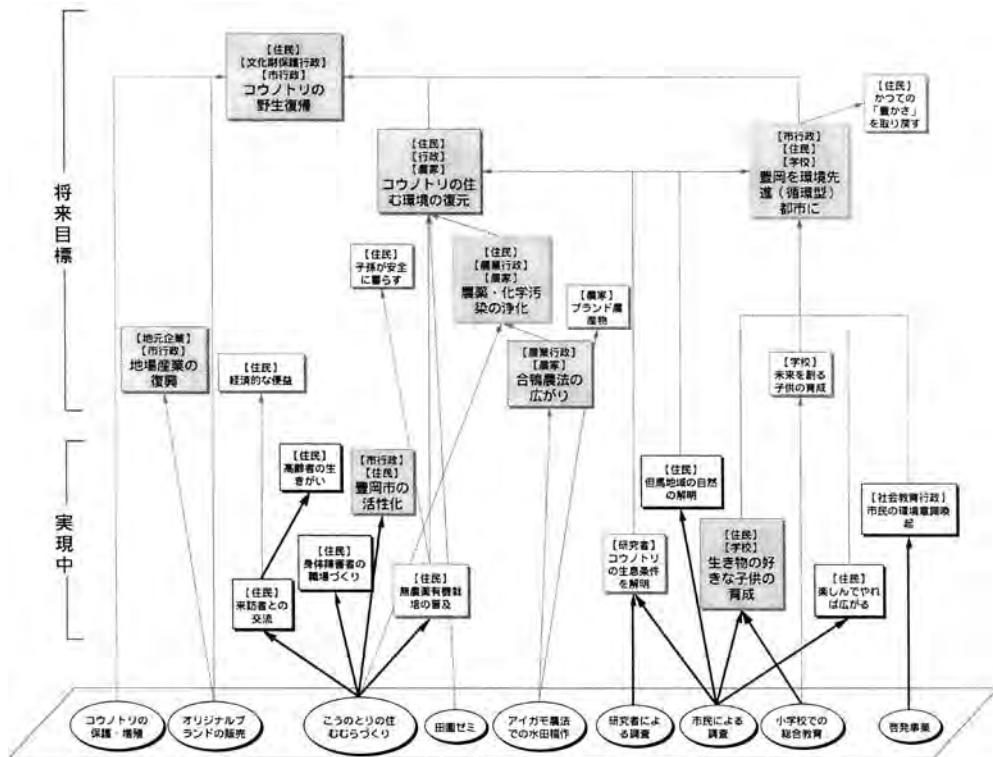


図 4.10 豊岡コウノトリ野生復帰事業の重層シナリオ図

コウノトリの野生復帰という将来目標は具体的であるが、そこに向けたシナリオも、「豊岡市を循環型都市に」という目標も、抽象的なレベルにとどまっている。

## 4.4 参加の経緯

### 1) 最初の関わり方

ヒアリング対象者が、それぞれの事例に接した最初の接点を、図2.3のフローに沿って整理した。「物語の受け入れ」や「鑑賞」によって物語を知り、参加していく場合が多いが、いきなり「上演」からの参加もありうる。

それはつまり、職務上からの参加を意味している。たとえば霞ヶ浦のK氏（建設業）は、M氏（石岡市役所職員）がI氏（霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）と相談しながら実施した流入河川の植生再生工事に市の指名業者として工事を担当した。その際、現場に立ち会ったI氏の依頼を受けて活動への参加を始め、現在では粗朶組合の運営、山王川のビオトープの管理、学校ビオトープの設置など、様々な場で活躍をしている。彼はもともと「環境問題なんてぜんぜん興味なかった」人物である。

また豊岡盆地のS氏（市教育委員会、コウノピア館長）は、コウノトリの人工孵化が成功した翌年に市の教育委員会に赴任し、コウノトリを担当することになった。マスコミ対応などのなかでコウノトリや飼育担当のM氏らと交流することとなり、次第にコウノトリの持つ魅力やこの事業そのものの面白さを感じ取った。このように、立場に置かれて業務をこなすなかでその物語を体験的に理解し、その後もボランティアでの参加をしていくというパターンがあることがわかつた。

### 2) 最初の関わり方と居住期間

参加形態と個人属性の関連を分析したところ、当該地域内の居住期間とに関連がみられた（表4.2）。

表4.1 ヒアリング対象者各々の最初の関わり方

事例	人物	参加形態
霞ヶ浦	B - 元自治労職員、辻田アサザプロジェクト	鑑賞
	G - NPO法人アサザ基金事務局	物語の発信
	K - 建設業者、石岡アサザプロジェクト	上演
	M - 石岡市役所環境保全課	上演
	I - 霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議事務局長、NPOアサザ基金	物語的環境認知
	N - 主婦、霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議事務局	物語の受け入れ
	T - 元建設省霞ヶ浦工事事務所長	鑑賞
	A - 北浦漁業協同組合長	物語の受け入れ
	W - 玉里村立玉里東小学校教諭	物語の受け入れ
	O - 米穀店経営、潮来ジャランボプロジェクト事務局	物語の受け入れ
無栗沼	W - 元宮城県河川課長	鑑賞
	U - 元田尻町長、国際田園研究所長	物語の受け入れ
	G - 田尻町職員、（有）たじり穂波公社常務	物語の受け入れ
	K - 日本雁を保護する会会長	物語的環境認知
	C - 元無栗大沼土地改良事業協同施工代表、NPO法人無栗ぬまっこくらぶ会長	物語の受け入れ
	J - NPO法人無栗ぬまっこくらぶ事務局長	鑑賞
	M - イラストレーター	物語の受け入れ
	H - 環境コンサルタント勤務	鑑賞
	O - 専業農家、日本不耕起栽培普及会田尻町支部長	物語の受け入れ
	T - 田尻町立大賀小学校教諭	物語の受け入れ
豊岡	I - 元小学校教諭、仙台市科学館学芸員	鑑賞
	S - 豊岡市教育委員会職員、コウノトリ文化館「コウノピア」館長	上演
	U - 地元住民、元コウノトリの住む郷づくり研究会会長	物語の受け入れ
	B - 県職員、コウノトリ市民研究所事務局長	鑑賞
	T - 専業農家、アイガモ農法研究会	物語の受け入れ
	Y - 専業農家、アイガモ農法研究会	物語の受け入れ
	K - 主婦、元コウノトリ応援団団員、おやこ劇場	物語の受け入れ
	A - 豊岡市商工会、（株）金の卵社長	物語の受け入れ
	I - 兵庫県立コウノトリの郷公園研究員	物語的環境認知
	M - 兵庫県立コウノトリの郷公園飼育員	物語的環境認知
F - 県教育委員会職員、兵庫県立コウノトリの郷公園副園長	上演	
	H - 豊岡市立豊岡小学校教諭	上演

これから、定住者の主な参加形態は「物語の受け入れ」と「上演」であることがわかる。具体的には、個人的な話し合いと職務を通じた参加がそれにあたる。

それに対して、移住者は「物語の受け入れ」のみでなく、鑑賞からの参加もあり得る。具体的には、マスメディアを通じた認知や、市民活動などの動きのなかでの認知が挙げられる。

さらに注目すべき点として、物語的環境認知（シナリオの創作につながる）からの参加者4人のうち、3人（霞ヶ浦のI氏、蕪栗沼のK氏、豊岡盆地のI氏）が移住者であることが挙げられる。つまり、新たに地域の物語を作っていく主体として、移住者は有力な存在である。

## 4.5 意識の変化

個人シートの「意識の変化」および「現状の肯定的評価」に挙げたものをKJ法で整理した。また、各項目について具体的な発言事例をいくつか併せて列挙する。

### 1) 充実感の獲得

参加者自身が、夢中になっていて楽しい、面白いという声が多く聞かれた。特に「子どもが感動しているのがうれしい」という感想は、どの事例でも共通して聞かれた。「(アサザの) 苗が育ってくるうれしいもんなんだよ」(鉢田アサザプロジェクトB氏ー霞ヶ浦)「やってて楽しかったんですよ。自分が突っ走ってたのかもしれません」(豊岡小教諭H氏ー豊岡盆地)

### 2) 他者理解の深化

それまで関わりのなかった他者と直接に接する機会ができることで、相互が持っていた偏見を払拭し、理解を深めることができた。

たとえば蕪栗沼の白鳥地区の耕作者の代表であったC氏は、自然保護団体をやっている人間は「変わった人間」だと考えていた。が、沼で雁を保護する会のK氏と出会って意気投合、さらに他のメンバーと活動をともにするなかで、「なーんだ、普通のやつらじゃねえか。」と認識を変えた。

「蕪栗沼のパンフを持って住民への説明に回ってみて、みんな情報に飢えてるってことがわかった。沼の近くに住んでいても、身近な自然を知らないことに。」(蕪栗ぬまっこくらぶJ氏ー蕪栗沼)

「スタート時点では、昔に戻るか戻さないかの議論だった。Mさんと出会って『野性に返すための施設だけど、人間のありかたを考えたい』といわれて、意識が変わった。簡単ではないとMさんの語りでわかった。」(豊岡小教諭H氏ー豊岡盆地)

### 3) 新たな認識の発見

具体的に事業を行い、予想外の反応が起こることで新たな発見が生まれた。

専業農家のO氏(蕪栗沼)が「不耕起をやってみてわかったのは、田んぼの生態系が戻るということ」と語るように、O氏は当初、生き物を戻そうと思って不耕起栽培をはじめたわけではなく、重点は

表4.2 最初の関わり方と居住期間

参加形態\居住期間	定住	移住	一時	合計
物語的環境認知	1	3		4
シナリオの創作				
物語の発信			1	1
物語の受け入れ	10	4		14
上演	3	1		4
鑑賞		3	2	5
認知変化の共有				
物語の再編				

稻作経営の好転化であった。しかし結果的に生き物がよみがえってくるのを目の当たりにし、「昔のように戻してやろうと思って」と夢を抱くようになった。

#### 4) 自己の能力・役割の再発見

異なる主体との共同作業の中で、各々の主体の能力と責任を参加者が自ら見いだした。それによつて互いの得意な部分と不得意な部分を補う関係が生まれ、相互の信頼関係も作られていった。

たとえば「行政の人たちの方が、みんな市民の人知ってるから、(市民団体よりも)呼びかけやすい」(石岡市役所 M 氏ー霞ヶ浦)、「NPO の活動の障害は社会的認知、その手助けが役場の仕事」(田尻町役場 G 氏ー蕪栗沼) と、市民団体との共同作業の中で行政マンが自分たちの役割を再認識した。

「土地の多くは農家が持っている。環境を整えるには農家の意識変化が必要、ということを参加して再認識させられた。」「土地の所有権は今、98 %くらいある。でも 60 %でもいい。あと 40 %は国、市町村が持ってもいいと思う」(専業農家 O 氏ー蕪栗沼)

「市町村レベルのことは役所の人がよく知っているが、逆に県や国レベルになると僕らの方が詳しいことがある」(日本雁を保護する会 K 氏ー蕪栗沼)

#### 5) 環境管理への責任感の発生

市民自らが実際に身を置いて作業をすることで、その後もその管理を自主的に行うようになった。

例えばアシ原復元事業で植栽したアシ原について北浦漁協の A 氏 (霞ヶ浦) が「役所が業者にやらせて植えたのなら知らん。でも自分で植えたから世話もするし、釣り人が入ってたら『ちょっとどいてくれ』と言うし」と語ったように。

#### 6) 未来への希望、新たなシナリオの獲得

参加者が未来への着実な希望を獲得した。霞ヶ浦の事例において顕著である。

「未来を待てるんじゃなくて未来を作ってる、という実感がある。100 年先が見えなくても、100 年先を思い浮かべるだけで楽しいじゃない」(霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議、主婦 N 氏ー霞ヶ浦)

「俺達が子ども達のときにあった、自然とふれあう状況を、子ども達に取り戻してやりたいな、と思う。」(建設業者 K 氏ー霞ヶ浦)

「実際にやってみてわかったんですが・・・大人は長期スパンでできるけど、子供にはすぐ目にわからないといけない。自分たちがアサザを植え、それが残って、きれいな花を咲かせるという体験は、子供達に『きっときれいになるだろう』という気持ちを起こさせる」(玉里東小学校教諭 W 氏ー霞ヶ浦)

### 4.6 参加への心構え

個人シートの「意識の変化」および「現状の肯定的評価」に挙げたものを KJ 法で整理した。各項目について具体的な発言事例も併せて列挙する。

#### 1) まず行動する

「損しよう得しようと何でもやってみる」(専業農家 Y 氏ー豊岡盆地)

「プラス思考の人が多かった。田尻町の空気ってのもあったね。朝やろう、ってことが夕方にはできてる」(日本雁を保護する会 K 氏ー蕪栗沼)

#### 2) 楽しむ

「最初っから炭焼きは社会的貢献度が高いとか言ってもだめ。はじめは楽しみ。焼いたら楽しい、面白い。みんな集まつくる。昔の長屋のように」(鉢田アサザプロジェクト B 氏ー霞ヶ浦)

「子どもと遊んで教えてあげてるんじゃない。遊んでもらってるんだ。(子どもと)同じ目線で付き合うことだな」(鉢田アサザプロジェクトB氏-霞ヶ浦)「コウノトリ市民研究所の基本的なモットーは”無理をしない”ということ。自分が面白く、楽しめないことはやらない」(コウノトリ市民研究所B氏-豊岡盆地)

### 3) 異質なものを積極的に取り入れる

「よそ者、若者、ばか者(が大切)」(元田尻町長、国際田園研究所長U氏-蕪栗沼)

### 4) 理解に努めて議論をする

「立場が違っていても想いを互いに知る→信頼関係ができる→同じベースに立って模索を開始できる」(日本雁を保護する会K氏-蕪栗沼)

「行政と動かすには、相手の仕組みを知って、同じ事言うにも相手の人が中で言いやすい言葉で言わなくては。それは一種の戦略作り」(日本雁を保護する会K氏-蕪栗沼)「合意形成とは、すべての人が『こうしたい』と言うことだと思う」(コウノトリの郷公園研究員I氏-豊岡盆地)

### 5) 個人と個人の共感を重視する

「大切なのは人格」(霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議I氏-霞ヶ浦)

「人柄・人格+涉外能力が大切」(田尻町役場G氏-蕪栗沼)

### 6) 他者を信頼する

「役割が大切なんだよ。『一人一芸』なんだよ。それはKから学んだ。」「とことん任せるんだよ。失敗したらそれでいい。」(元白鳥地区耕作者、蕪栗ぬまっこくらぶ会長C氏-蕪栗沼)

### 7) 手近にあるもので工夫する

「官とか民とかではなく、地域の生活のなかにある機能をもとにして地域を維持しなくては」(元田尻町長、国際田園研究所長U氏-蕪栗沼)

「現行の制度で案外うまくいける。行政の人がよく知ってる。それを引き出せる関係作りが重要」(日本雁を保護する会K氏-蕪栗沼)

## 4.7 課題

霞ヶ浦アサザプロジェクト

不満や課題を挙げた人はごくわずかであった。

目立った不安としては、活動の大規模化・複雑化にともなう、プロデューサー(I氏)の負担の増大と人間的な付き合いの薄れが挙げられた。

## 蕪栗沼

まだ町民に広く沼の価値や活動の意義が伝わっているわけではないので、それを知つてもらうことが次なる目標ではあるが、必ずしもうまくいっているわけではない。

蕪栗沼での行事に人が集まらなくなってきた—「市民がついてきていない」という危機感を挙げた人が多かった。その対応として、パンフレットの作成に加えて、普及啓発のキットの作成などが検討されている。

具体的な将来目標の不定—蕪栗沼を保全し、白鳥地区水田を再び沼に戻すという大きな目標を達成したが、次なる目標がしっかりと定まっていない。

冬季湛水を広げていく場合の経済的な補償をどうするか—現在は専業農家の O 氏らの無償ボランティアで行われている冬季湛水には、ポンプ代を主とした経費がかかる。規模を拡大するにおいては経済的な補償が必要である。

### 豊岡盆地コウノトリ野生復帰事業

農業者を中心に、不満の声が多く聞かれた。しかしこうノトリの郷公園もコウノピアも開館して間もなく、関係者相互のコミュニケーションがまだ希薄な段階でのヒアリングであったため、今後次第に解消していく可能性は十分にある。

アイガモ農法が広がらない—アイガモ農法を開始して約 5 年が経過したが、手間がかかる割に収入がそう多くなるわけでもないこともあって、なかなか広がっていない。営農者も高齢化しつつある。県と市の農政課および農協とのタイアップで開始したのだが、それらからの援助が十分ではなく、農家の不満となっている。

市行政への不満と教育委員会管轄の限界—野生復帰事業は行政主導で行われたため、地元農家や地元住民は「協力をしている」という意識が強い。さらに、自主的に参加している農家や住民に対して市がきっちりとバックアップしたり意見を聞いたりできていないために、農家や住民から苛立ちの声が聞かれた。しかし行政側としては、教育委員会の管轄でありながら事業の対象は都市計画や農政と深く関わるものであるというなかで身動きがとりにくい状況にある。

外部からの移住者の受け入れ—コウノトリの郷公園の研究員はすべて外部からの移住者である。しかし研究員の I 氏が「やっぱり田舎は大変。家族には苦労をかけていると思う」と心境を明かした点から、まだ彼らの受け入れがスムーズにいっていないようである。

## 5. 結果のまとめと考察

### 5.1 結果のまとめ

霞ヶ浦の事例は、最も広い地域をカバーしていると同時に、各々の事業が相互依存的にリンクを作り上げている。それによって、ある事業における参加者の行為が持つ意味が豊かなものとなり、参加者の充実も高めていると言えよう。ヒアリングの際に参加者から不満がほとんど聞かれなかったこの事例は、今後の演劇型地域経営を占う上でも注目すべき事例であると考える。ヒアリングの際に気になったのは、最初のプロデューサーにあたる I 氏（霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）以外の人々から、新たな物語の芽があまり出てきていないことと、規模の拡大化のなかで彼一人でまかないきれない部分が出てきて、運営調整のあり方の変革の時期にあるという点であった。

蕪栗沼の事例は、田尻町の農業および町行政のプロデューサー（U 氏—元田尻町長・国際田園研究所長、G 氏—田尻町役場、C 氏—元白鳥地区耕作者、O 氏—専業農家）と低コスト増収稻作のプロデューサー（不耕起栽培の開発者）、そしてガン類保護のプロデューサー（K 氏—日本雁を保護する会）の出会いによって、沼の保全や復元が実現したのみならず、それを「田尻町の宝」として、プラスのイメージを持った存在へとえていった例として評価できる。その物語を無農薬栽培米の付加価値として販売することによって、農家の経済的自立にもつながっている。未だ自然保護区でも狩猟禁止区域にも指定されていないにもかかわらず、ハンターをみかけることはなくなったのは、そうして沼が地元の住民の持つ物語に組み込まれた結果であるとも言えよう。長い間、保護区化を訴えてきた K 氏（日本雁を保

護する会）は逆に「保護区にならなかつたことがかえってよかつたと思う」と振り返る。しかし沼の保全と復元が一段落した今、これから沼の活用についてはまだプランが具体化していない。沼でのイベントの参加者も減っている。おそらく現在必要なことは、沼を含めた田尻町全体のビジョンをつくり、その中で沼を位置づけ直すという作業、そしてその実現に向けて具体的に体を動かす市民参画型の事業であると考える。

豊岡の事例は逆に、まさにこれから演劇型の経営を始めようとしている事例として捉えることができる。「コウノトリの野生復帰」がいよいよ現実味を帯びるなかで、多様な物語が別々の主体によって語られ、実演され始めた。しかしそれらはまだばらばらに動いていて、それぞれの思惑が交錯している。また、コウノトリの野生復帰という目標は具体的であるが、それにいたる道筋や、野生復帰がもたらす恩恵といったものの具体化がされておらず、「絵に描いた餅」になるおそれも内包している。複数のシナリオを融合させながら全体としての物語を紡ぎ出す作業が必要になるであろう。それはS氏（豊岡市教育委員会、コウノピア館長）が予測するように「どろどろした」ものになるかもしれないが、相互理解とシナリオの共有のために越えなければならないハードルであろう。

## 5.2 フローの進行の実際

各事例での事業や出来事を2.3に示したフローに沿って整理することで、フローの進行における留意点や、各事例の優れている点と改良の余地がある点を指摘する。

### 1) 物語的現状認識

この段階は、物語の出来を決定的に左右する重要な段階である。

物語の制作者が行わなければならぬことは、演者、演物、舞台の物語的理解である。このステップでの認識が不十分であると、物語に多くの隙が生じて他者への説得力を失うし（住民の都合を無視した自然保護など）、それが流布して上演された場合、予測していなかった問題が生じる（経済至上社会）ことになる。

この際、物語の制作者は、1) 環境を要素に分析して明晰に見る目と、2) そのものを全体として受容する能力が同時に必要である。いわば前者は<論理>による理解、後者は<感覚>による理解、といつてもよい。前者のみで組み立てられた物語は無味乾燥なものとなり、人の心を動かさない。後者のみでは、物語を組み立てることができない。そのバランス感覚が必要とされる。

<論理>による理解の面で重要な役割を果たすのが科学である。アザザプロジェクトの理論背景を作ったのは保全生態学者の鷺谷いづみ氏によるアザザの生活史とその衰退プロセスの研究であったし、ガン類にとっての蕪栗沼の重要性を語らしめたのは、K氏ら日本雁を保護する会のネットワークを介した大規模で地道な調査研究のおかげであった。

しかし<論理>に埋没すると、概念化できないものを思考から排除してしまったり、主觀性を排除しようとしすぎて価値判断を放棄してしまうことがある。I氏（霞ヶ浦）もK氏（蕪栗沼）も、いったんは科学者を目指しながら、職業としての科学者を選択しなかったことが、こうした活動を続けてこられた要因であろう。アザザの波消し作用を発見したのは子どもとともに行った霞ヶ浦一周の徒步調査の際であったが、そのときも定められた科学的なデータの採集のみにこだわっていたら、アザザ群落の消波作用を発見できなかつたに違いない。

## 2) シナリオの創作

このプロセスは、物語の制作者自身にも無自覚で進行する部分があると思われる所以分析することは難しいが、表面的に理解できる部分と制作者自身の言葉から考察を行う。

先に述べたように、物語は演者、演物、舞台への理解だけでは完成しない。過去から現在までの解釈に加えて未来に向けたシナリオがなければ、上演可能な物語とは成り得ないからである。まず必要なことは、望むべき結末をどれだけリアルに想像できるかということである。そのためには、まず芸術家のセンスをもって、理想の状態を描けなければならない。したがって現状の理解にこだわりすぎると、それが制限要素となって自由な発想が生まれないのである。ときに現状を捨て去って考える必要があるだ

ろう。水質が悪化し、湖岸のほとんどが垂直護岸になった霞ヶ浦を見ながら、そこに沿岸植生帯の復元した霞ヶ浦を思い浮かべることができた I 氏の想像力は大変にタフなものであると言えよう。

次に、その理想状態に向けてどういった道筋をつけるかが問われる。ここで必要なのが計画者としてのセンスである。この際、表 5.1 に示したように、全ての事例で何らかの成功事例をモデルとしていることが明らかになった。

霞ヶ浦の I 氏は、祖母からガンジーの話をよく聞かされた影響もあって、ガンジーを強く尊敬しているという。そして彼にとってアサザの植え付けはガンジーにとっての塩の行進、もしくは糸車と同じ「人の手でできることで世界を変えていく」というシナリオであると話してくれた。蕪栗沼の K 氏は、農業と自然保護の共生の道として、ガンが来るということを付加価値にした農業を考えつき、伊豆沼ですでに実践を始めていた。その経験があったために、蕪栗沼でも農家とともに協力ができるという自信を持っていた。豊岡では、ヨーロッパやアメリカでの大型鳥類の保護増殖の成功事例を元に、シナリオを作っていました。

表 5.1 各事例における事業・出来事の、フロー段階に沿った整理

調査地 フロー のステップ	霞ヶ浦	蕪栗沼	豊岡
1 物語的 現状認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 霞ヶ浦沿岸徒步調查</li> <li>▫ アサザの保全生態学研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ ガン類の調査</li> <li>▫ 自然耕の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ コウノトリの調査、飼育</li> </ul>
2 シナリオの 創作	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ ガンジーのやり方（人の“手”でできることで世界を変えていく）を参考</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 伊豆沼近辺での農家と自然保護団体の協力経験を参考</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 循環型都市の構築との同調</li> </ul>
3 物語の 伝達・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 学校での授業</li> <li>▫ 種と下敷きとパンフレットのセット</li> <li>▫ イラスト</li> <li>▫ 書籍の出版</li> <li>▫ 写真展、シンポジウム</li> <li>▫ メーリングリスト</li> <li>▫ マスコミへの露出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ K氏とC氏の沼での会談</li> <li>▫ 学校の授業</li> <li>▫ 蕪栗沼探検隊</li> <li>▫ イラスト（かぶくりサークル）</li> <li>▫ メーリングリスト</li> <li>▫ マスコミへの露出</li> <li>▫ シンポジウム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ コウノトリ未来・国際かいぎ</li> <li>▫ 田園ゼミ</li> <li>▫ ミュージカルの上演</li> <li>▫ 過去の写真</li> <li>▫ メーリングリスト</li> <li>▫ マスコミへの露出</li> </ul>
4 上演・ 認識変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ アサザの栽培、植え付け</li> <li>▫ 粗朶の切り出し</li> <li>▫ 間伐材の切り出し</li> <li>▫ 水田ビオトープの設置・管理</li> <li>▫ 湖岸ビオトープの設置・管理</li> <li>▫ アシ原再生事業</li> <li>▫ 藻場再生事業</li> <li>▫ HPの運営</li> <li>▫ マスコミへの露出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 蕪栗沼探検隊</li> <li>▫ エコツーリズム（2万羽のガンを見る会）</li> <li>▫ ピーバー作戦</li> <li>▫ 不耕起米栽培・販売</li> <li>▫ 冬季湛水</li> <li>▫ HPの運営</li> <li>▫ マスコミへの露出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ モニメントやマンホールなどのモチーフ</li> <li>▫ 市民による生物調査</li> <li>▫ アイガモ農法による水田稻作</li> <li>▫ 観察会</li> <li>▫ マスコミへの露出</li> </ul>
5 認識変化の 共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ アサザのお花見会</li> <li>▫ アサザのモニタリング</li> <li>▫ メーリングリスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 沼および水田のモニタリング</li> <li>▫ メーリングリスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ 田園ゼミ</li> </ul>
6 物語の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ アサザ基金の会議</li> <li>▫ 現場での議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▫ ぬまっこくらぶの理事会、総会</li> <li>▫ 蕪栗沼探検隊</li> </ul>	

次に重要なことは、物語の制作において制作者自身が物語の中に入っていることである。これまで作られた計画の多くは、計画者と当事者が異なっていた。しかしいかに優れた「専門家」をそろえようとも、彼らがシナリオの当事者とならない限り、どこかで逃げを打つことができてしまう。そうして策定された計画は、どこかに無責任な部分を含んでしまう。だから、計画者（プロデューサー）は、自らの作った物語に、責任を持って出演せねばならない。そうでなければ、本当に参加者のことを考えたシナリオは書けないだろう。しかしそのためには自分がそれだけの労力と時間と投資することへの覚悟が必要である。I氏も「100年計画」図5.1を打ち出すには相当の覚悟が必要であったが、それでも子供達に夢を与えたといふのが、その覚悟を決めさせたという。

### 3) 伝播、調整

この段階は、演劇型経営において、二つの重要な事象が起こる段階である。一つは物語が伝播すること、もう一つは物語が変化するということである。

物語の伝播においては、以下の三点が重要な要素であると思われた。

ア. 表現方法 イ. 言葉 ウ. 場面

#### ア. 表現方法

霞ヶ浦では、I氏の描く絵が、よく使われている。彼は幼少時代から優れた絵に接し、自らも絵を多く描いていた。現在彼が描く絵は、近代日本画家の小川芋銭に大きく影響されたもので、水辺の人や生き物がいきいきと描かれる。小学校での授業でも、彼は黒板いっぱいに絵を描いて、霞ヶ浦の沿岸の生き物の世界を見事に描き出す。特に彼の描く河童は、霞ヶ浦の住民として私たちの目に飛び込んでくる（図5.1）。こうした絵が「汚れた霞ヶ浦」というレッテルを剥がし、「再生する霞ヶ浦」としての心象をつくり出すことの後ろ盾になっていると思われる。目標とする今後100年の計画（図5.2）も、絵で示されていることが、理解の容易さと認識の共有を容易にしているだろう。

蕪栗沼も同様に、グラフィックデザイナーのM氏が描く絵やイラストが、沼の世界を生き生きと描き出している。彼女が描いた「かぶくりサークル」（次ページ図5.3）は、各主体の果たすべき役割と将来目指すべきものを見事に描きだしている。大貫小学校教諭のT氏が「蕪栗サークルを見て、小学校が何をすべきかわかった」と語ったように、この図が、各主体の役割の自覚と将来像を見据える上で大きな役割を果たしていると思われる。

豊岡においては、こうした絵を見つけることはできなかった。しかし1994（平成6）年に行われた「コウノトリ未来・国際かいぎ」において



図5.2 I氏の描く河童

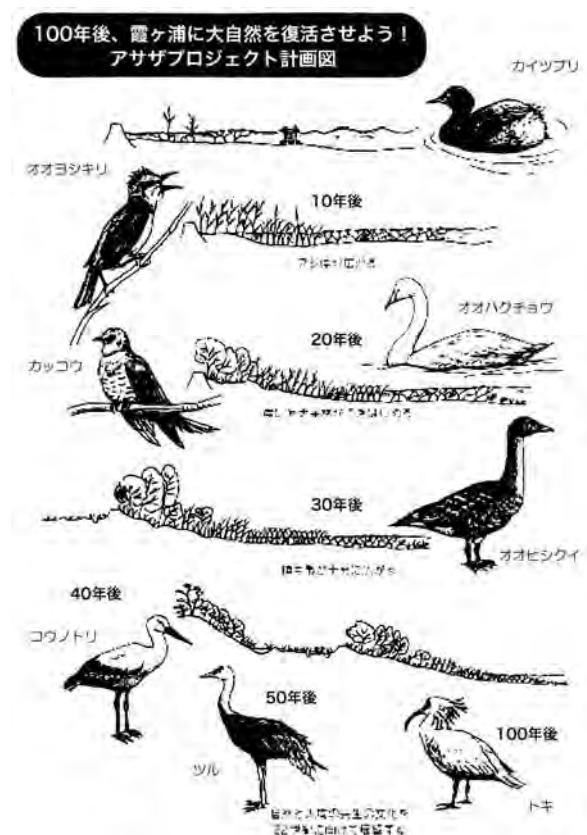


図5.1 アサザプロジェクトの100年計画図

## Theかぶくりサークル Vol.2 ALL Human

・基盤は白鳥地区の湿地保護を生みたまちづくりの一例

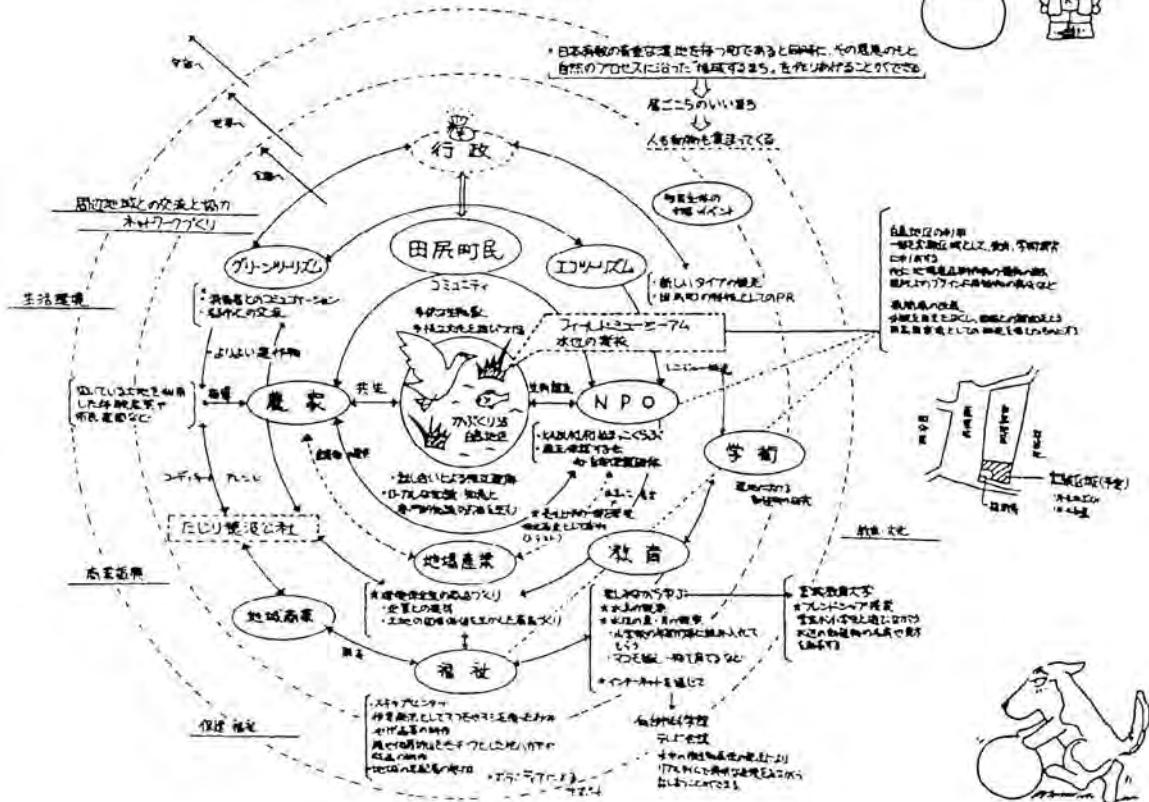


図 5.3 カブクリサークル

劇団わらび座によって上演されたミュージカル「コウノトリ大空へ！」は、コウノトリの捕獲から野生復帰へ至る 24 年間の飼育員 M 氏とコウノトリの苦難の歴史を物語ると同時に、野生復帰へ向けた決意を鼓舞するものであった。コウノピアの S 氏ら関係者職員は、今でもそのときに歌われた曲を歌って気持ちを盛り上げるという。

上に挙げた絵、ミュージカル（舞台演劇）、写真その他にも、物語の表現方法としては、小説、絵本、寓話、映像、絵地図、模型などが挙げられるだろう。

また、豊岡では 1960（昭和 35）年に撮られた、人と牛とコウノトリが川でのんびり歩いている風景の写真（写真5.1）が目指すべき社会のモデルとして頻繁に使われている。

### イ. 言葉

言葉によって、場所や生き物に対するイメージは大きく変わってくる。霞ヶ浦のアサザプロジェクトでは、「再生」という言葉がよく使われる。「復元」ではなく「再生」としているのは、そこに生き物、人、湖の息づかいのようなものを含めて取り戻したいとの願いからではないかと考えている。それはまた、水質悪化と生物の減少のなかで「死に行く」かにみえる霞ヶ浦へのアンチテーゼでもある。



写真 5.1 ポスターにも使われた、昭和 35 年の豊岡市内での風景写真（提供／富士光芸社）

蕪栗沼では、「ガンが選んだ町、田尻町」という言葉が好んで使われる。これは雁を保護する会が行った調査によって導き出されたレトリックであるが、ガンを単なる貴重な生物、保護の対象と見る（意味的な認識）のではなく、生きる主体、沼の評価をする主体として物語的に認識することを助けている。そしてそのことによって、沼が地球的規模の重要性を持つことが理解された。

また、地域固有の言葉（方言）を用いることで、所や生き物に対する地域独自の物語性を表現することができる。潮来町では、アサザのことを「じやらんぼ」と呼んでいたことにちなみ、団体名を「潮来ジャランボプロジェクト」とアレンジした。また、水郷トンボ公園に作った水路には、水郷地帯であった時代の水路で子供の遊び場でもあった「江間（えんま）」を名付けた（図5.4）。

#### ウ. 場面

舞台演劇を想定すれば、舞台の演出がいかに重要であるかは明らかである。

I氏（霞ヶ浦）は常に「現場で議論する」ことを信条としているという。実際、粗朶沈床事業への霞ヶ浦工事事務所の参画が決まったのも市民が自主的に行った工事を所長が観察に来たときであったし、潮来トンボ公園も、現場で議論しながらその場で白線が引かれ、工事が行われた（そして、工事の後で設計図を描いて提出したという）。

蕪栗沼においても、K氏（日本雁を保護する会会长）とC氏（白鳥地区耕作者代表）が現地で話をした、ということが両者の理解を深めた一つの要因であったかもしれない。

#### 4) 上演・認識変化

伝播と調整が円滑に進んでいれば、物語に沿って上演は進む。そして、物語の理解が不十分であったり、演者が期待通りの能力を持っていない場合は、演者同士のアドバイスやプロデューサーによる調整によって補われ、その作業のなかで新たなコミュニケーションや認知変化が生まれることもある。

この際、シナリオは「絶対に正しい」という保障がないほうがよいかもしれない。なぜならば失敗する可能性があると、参加者が結果を注意して見るからである。これまでの行政の事業に評価が行われていなかった一つの理由は、無謬性を前提にしていたためとは言えないだろうか。

また、マスコミに積極的に露出することも、二つの面でメリットがある。一つは、物語に接していない人たちに対する広報効果で、もう一つは、マスコミに取り上げられること自体によって演劇の社会的価値を保障し、参加者が自己の行為に価値を見出す効果である。ただし後者ばかりを求めるすると、ウケを狙って中身はない、という本末転倒の事態に陥ることがあるので注意が必要である。

#### 5) 認識変化の共有

科学的なモニタリングは、広く認識を共有する上で役立つ。霞ヶ浦でのアサザの群落調査、蕪栗沼でのモニタリング調査は、行った事業の評価として重要な役割を担っている。



図5.4 水郷トンボ公園の絵地図と江間の名前（提供／霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）

表 5.2 フローの進行における留意点の整理

フローのステップ	留意点
1 物語的現状認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体感覚を重視する</li> <li>科学的なアプローチを採用する</li> <li>多様な主体とかかわる</li> </ul>
2 シナリオの創作	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状にこだわらない自由な発想をする</li> <li>既存の物語を参考にする</li> <li>作者自身も物語の中に入る</li> </ul>
3 物語の伝達・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>表現方法を工夫する</li> <li>言葉を工夫する</li> <li>現場で議論する</li> <li>柔軟に計画を変更する</li> </ul>
4 上演・認知変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>まず実行する</li> <li>メディアを積極的に活用する</li> </ul>
5 認知変化の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観的（科学的）なモニタリングを行う</li> <li>現場で議論する</li> </ul>
6 物語の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者が一堂に会する</li> </ul>

また、アサザプロジェクトのアサザのお花見会、蕪栗沼の蕪栗沼探検隊は、関係者が一堂にそろって現地の様子をともに体験できるという点で意義深い。

メーリングリストもまた、このステップを容易にする可能性を持っている。

お酒の席も相互交流の上で大いに役立つだろう。

#### 6) 物語の再編

想定通りに物語が進展しなかった場合や、何らかの環境変化があった場合、および用意したシナリオが大方演じきられた場合、それらに適応するように物語が再編されなければならない。これは I 氏らが主張する「順応的管理」という発想に対応すると考えている。

この場においては、関係者が一堂に会し、できれば現場で議論をすることが必要になるだろう。組織で言えば総会にあたる。蕪栗沼での 1

年に 1 回の蕪栗沼探検隊は、組織を越えてそうした議論をする場として大いに役立っている。

おそらく、4.7 に示したように豊岡において市行政への不満が高まったり教育委員会管轄の限界が露呈したりしているのは、5) 認知変化の共有過程と、6) 物語の再編過程をまだ経ていないからだと考える。アイガモ農法の農家の不安も同様である。激しい議論になるかもしれないが、物語を融合させ次のフェイズに移行するにはその過程が必要不可欠なステップであると考える。

以上の留意点を表 5.2 にまとめた。

## 5.3 物語の条件とその生成

ここでは、演劇型地域経営にふさわしい物語の条件を考える。そもそも物語は価値の体系であり、地域に固有のものであるため、普遍の物語というものはおそらくないと考えている。しかしそれでも、演劇型地域経営において使われる物語には以下のようないくつかの条件が必要とされることは推測できる。

- 多くの人に共有されること
- 参加者に環境認識の深化をもたらすこと
- 参加者に生の喜びを与えるもの
- 柔軟に変更が可能であること

まず、こうした演劇とはいかなるものか、事例を元に考察を行い、さらにそれを可能にする要因について考察する。

### 1) わかりやすいこと

いずれの事例においても、核となる目標や原理は、たいへんわかりやすい。小学生からお年寄りまで、誰にでも理解できること。これがまず重要である。

## 2) 既存の物語になじむこと

参加経緯の分析において、参加者全てが自分がもともと持っていた物語の遂行に重ねて参加をしていたということは注目に値するであろう。

アサザプロジェクトが大きな広がりを持ったのは、学校での取り組みとしてアサザの栽培を位置づけたことであろう。学校は教育活動の一環として取り入れることができるので、新たな業務負担はほとんど発生しない。

学校はさらに、地域社会、家族といったものと緊密な関係性を持っているから、そこでの受け入れはさらに広い範囲への受け入れへつながる。

例えば、玉里東小学校で植えたアサザが波に流されたとき、近隣地区の村会議員が「せっかく子供達が植えたのにかわいそうだ」と、仲間を募って自主的に波消しを作り、同時に建設省霞ヶ浦工事事務所へ丈夫な波消しの建設を依頼した。そして翌年には霞ヶ浦工事事務所によって大型の粗朶沈床と沿岸植生の復元工事が実施された。「生物（自然）の保護」、「湿地の保全」といった物語には参加しない人でも、地域の子供、学校の生徒のためであれば、参加するのである。だから物語のプロデュースの際に大切なのは、相手の持っている物語となじみやすい物語をつくることであり、そのためにも他者の理解を深めることは重要である。

## 3) 参加が容易であること

認識の変化は物理的に環境に働きかけることから始まるため、まずは参加することが重要である。したがっていかに参加のハードルを下げるかということが重要になる。アサザの植え付けはまさに、誰にでもできることであり、その参加の容易さが多くの人（特に年少者）を参加に招くことができた要因であろう。

## 4) 相互リンクの豊かさ

とはいえる、参加のハードルを下げることで、行為の持っている価値を下げてしまつては本末転倒である。例えば日本の学校教育で行われている授業のほとんどは、学校内で閉じてしまつており、学校での時間は将来への投資としての意味しか持っていない。それは生徒を管理する立場からすれば楽ではあるが、生徒にとってみれば自らの生の意味を貧困化させられていると言えよう。

その点、アサザプロジェクトは学校での行為が学校内部での「実習」にとどまらず、大人達の実社会と確実で顔の見えるリンクを持っていることが特筆できる。

## 5) 固有性

その土地、人、生物の相互作用のなかで紡ぎ出される演劇の空気感が、地域の個性を生み出す。旅行者が訪れたときに感じる土地らしさはまさに、その総体がつくり出す演劇空間の雰囲気だとは言えないだろうか。

ここで重要なことは「希少性」と「固有性」は異なるということである。同じ種の生物であっても、人との付き合い方が固有であれば、その地域に住むその生物は、他の地域とは一線を画す存在である。

それを混同すると、特定の生物への偏重した保護やいびつなかたちでの観光開発につながりかねない。

外からの借り物ではなく、そこに住み、訪れる人々の感覚から紡ぎ出される独自の物差し（価値観）の創出が必要である。

## 6) 空間的な連続性

2.1.2 で述べたように、物語のない空間は私たちにとって荒野のような空間であつて、物語には空間

と身体とをつなぎとめる役割がある。

ただし近代文明が普及するまでは、個人が知っていた空間は歩いて移動できる範囲に限られていた。しかし交通と情報メディアの発達によって、私たちが認知し、また関与している空間は「地球」、または「宇宙」規模まで大きくなつた。今の私たちは、集落社会の中での「わたし」を定位するだけでなく、地球・宇宙規模の中での「わたし」を定位しなくてはならない。そのためには、地球・宇宙規模での「物語」が必要である。

そこにおいて、雁を保護する会の調査活動によって明らかになったガンの渡りの解明や、ガン類渡来地目録の作成は、蕪栗沼を保全することの意味を全日本の、国際的な規模の空間の中で意味づけた。ガンと演劇空間をともにすることで、これまで遠いものとしてとして認識されていた「国際」というものを、実感ある身体性を持って理解できるのである。

## 7) 時間的な連続性

空間と同様に、物語（歴史）は時間と自分をつなぎとめる役割がある。したがつて、現在触れる事のできる人、モノ、空間に通じる歴史もまた、語られねばならない。

未来への射程をどこまで置けばいいかという問題は残るが、人間の一生という時間スケール（およそ100年）は、一つの目安になるのではないかと考える。

## 5.4 演劇型地域経営のフィールドとしての湿地環境の特性

とりあげた事例から、演劇型地域経営のパートとしての湿地環境の特性を挙げ、その活用法について議論する。

### 1) 水を通じて集水域を束ねる

湿地は、集水域からの水を一手に集めるので、集水域の変化の影響を必ず受ける。したがつて湿地の水の状態は、集水域に住む生活者にとっての共通の関心事になりうる。

ただし大多数の生活者は上下水道を介して水に接しているため、過去の生活者に比べて自然界に存在する水との直接のコミュニケーションは希薄であり、水を通じた物語だけでどこまでリアリティを持って受け止められるかは疑念がある。

### 2) 水鳥の渡り経路に準じた多地域連携の可能性

各湿地とともに、重要な演物として水鳥が挙げられている。鳥類は、他の生物に比べて大きくて人目に付きやすいこと、ガン類やコウノトリといった大型鳥類では一夫一妻制をとることなどから、人間が親近感を抱きやすいと思われる。その中でも水鳥はもっとも観察がしやすい鳥類であり、バードウォッチングに不慣れな人でも親しめる。

蕪栗沼の保全を促した大きな要因は、日本雁を保護する会が行った全国でのカウント調査に加え、同会が行った首輪標識調査による国際的な渡りルートの解明である。これは、番号の彫り込まれたプラスチック製の首輪をガンの首につけることで、各地での観察者が個体識別できるようにし、そのデータを一括管理することで各個体の移動を把握するというものである。

さらに、この資金を獲得するためにガンの里親制度がとられている。募金者は“里親”となり、1口あたり1羽のガンが“里子”として割り当てられる。里親には一シーズンに数回「里子情報」が届けられ、里子がどんなルートを通っていき、どこに到達したのかを知ることができる。これはガンを主人公とした渡りの物語の「上演料」および「参加料」とみなすこともできる。実際に里子に会うためにはる

ばる渡来地を訪れる人たちも少なからず存在する。この制度は、ガンの渡りルートを明らかにしたのみでなく、人々の心とガン、そして日本人とロシア人の間に心の絆を結んだ。

すでに国内ではガン類渡来地目録の発行やメーリングリストの設置を機に、関係者間の相互交流が活発化している。さらに今後、「東アジア地域ガンカモ類重要生息地ネットワーク」(蕪栗沼も参加)が1999(平成11)年のラムサール条約締約国会議で設置されたことを契機に、この動きが国境を越えてロシアや中国、韓国といった海外の地域へと広がることが予想できる。その際、各渡来地でそれぞれが同じ水鳥との物語を共有していくなかで、水鳥を介して平和的な地域連携が可能になるだろう。

千潟においても同様に、谷津千潟を抱える千葉県習志野市とモートン湾を抱えるオーストラリアのブリスベン市は、「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類ネットワーク」に参加したのを期に、姉妹都市提携を結んで交流事業を行っている。

### 3) 植生帯の復元速度の速さ

森林に比べると、湿地生態系の構成要素の多くは1年生か多年生の草本であって、景観の復元に要する時間が短い。また、水の流れをつなぐことで水生生物の移動を誘導することもできる。したがって成果が目に現れやすいという点で、自然復元の取っ掛かりとして水辺空間は適しているのではないかと考える。

### 4) 訪れやすさ

湿地環境は、景観的には開けた印象が強く、気軽に近づきやすい。水のある空間は気分を落ち着かせてくれるので、人はすんで水辺を訪れる。また、林地は個人の所有地であることが多いが、開水面は多くのばあい共有地や公有地であること、その一因となるであろう。

したがって、散歩や釣りやスポーツにやってきた人々が、共に行動して、新たな発見を引き起こすような空間設計やイベントの設計(ゴミ拾いもその一例)をすることで、多種多様な人々が物語を共有できるのではないだろうか。

## 5.5 演劇型地域経営モデルの可能性

### 1) 湿地環境以外への広がり

演劇型地域経営モデルは、<演者>、<演物>、<舞台>と物語があれば成立する。したがって湿地環境にこだわらず、里山環境、歴史街道、市街地などでも適用可能である。実際、霞ヶ浦アザザプロジェクトは水田に加えて里山環境と学校も取り込んでいる。

例えば里山環境であれば、鍵となる演物としてカタクリなどの美しい草本植物やナラなどの身近な樹木をとりあげたり、水田と里山をつなぐ演物としてアキアカネを取りあげたりするとよいのではないかと思う。現在、里山保全においてはオオタカが取り上げられることが多いが、オオタカは素人には見分けにくい。オオタカを里山の主としてシンボルに祭り立てるだけでなく、より接しやすいものとつながった物語をイメージし、演じていくことが、結果的に里山と人とのつながりを強めると考える。

歴史のある町では、ある時代を再現することで、一つの演劇空間を作り上げるという方法がある。これは地域博物館の発想ときわめて近い。しかし地域博物館やエコミュージアムは、基本的に「変わらないもの」を保存しようとする試みであるが、文化や民俗といったものが常に変わりつづけるものである以上、ストイックに過去のありようを守るだけでは、価値を創造していけない。保存するという手法があつてもよいが、そこにあるストックを活かしながら、各地域独特の演者、舞台、演物を設定していく

という手法があつてもよいだろう。例えば神戸の街は、変化し続けるけれども一定の雰囲気を保っている。だから訪れる人を飽きさせないし裏切ることもない。それは暗黙の了解のうちに舞台演出の方向性が共有されているためだとは言えないだろうか。

## 2) 物語による多地域連結

5.4で述べたように、演劇型経営モデルは、物語を通じて特定環境や特定の地域を面的や線的な広がりをもつたつながりに組み入れていくことができる。

水鳥以外の例としては、松尾芭蕉の奥の細道のルート、旧街道などをモチーフにすれば、道を通じた地域連携が可能になる。歴史街道協議会による歴史街道計画もその一連としてとらえることができる。歴史を扱う際に重要なことは、過去の栄光にすがることではなく、過去の物語をいかに現代に活かしていくかであると考える。

その他、架空の小説や漫画等もモチーフになりうるだろう。

## 3) 上演料としての収入

蕪栗沼で栽培されている不耕起栽培米は、有機無農薬栽培であるという価値に加え、ガンの生息地の復元に一役買っている米であるという「物語」をつけて売られている。豊岡のオリジナルブランド作成も、まだ経営は軌道に乗っていないが同じような構図を持っている。

エコロジーブームがたとえ一時的なものであるにせよ、人に共感を得る物語は、物語そのものに価値を見出される。

日本においてそうした「物語市場」がどの程度のものは明らかでないが、その経済的妥当性を明らかにすることは不可能でないだろう。

少なくとも助成金の獲得については、いかに魅力的な物語を描けるかが重要であり、逆に助成を行う側も、助成対象が持っている物語を適切に評価する枠組みを持つ必要があるだろう。

## 5.6 演劇型地域経営の活用に向けての提案

今後、演劇型地域経営を各地で実施していくにあたっての提案を述べる。

### 1) プロデューサーの育成

プロデューサーの不在が、各地での演劇の不在をもたらしているように思う。

先に述べたように、プロデューサーには分析者・芸術家・計画者としての能力が必要であり、さらにある地域での演者・舞台・演物への多面的理解が必要となるので、一朝一夕に生まれるものではない。

さらに、生活域から自然環境まで広い地域全体をプロデュースできる人材はほとんどいない。したがって、蕪栗沼で進行したように、それぞれの世界でのプロデューサー同士が交流をし、「プロデューサー集団」を形成することからはじめるのが現実的であると考える。

それと同時に、そうした能力と物の見方を子供が身に付けていく教育のあり方についても、議論の余地があると考える。

具体的にはまず、改善したいことについて、誰かが具体的な行動をとることから始まるだろう。それを見た人が口出しをしたり飛び入りをするなかで新たな人脈が生まれ、物語が融合しはじめると、その中に年少者が入っていくことで、自らの演じる力（生きる力）やプロデュース力を身につけていくと考えるからである。

## 2) 柔軟性を持った計画を科学者、行政、市民が受け入れること

環境問題の解決にあたっては、詳細な分析をしてミスのない計画を立てる、ということを科学的に行っていては間に合わないことが多い。したがって、ある程度の見通しが立った段階で計画を実施することが必要である。

これまでの計画は、失敗することを異常なまでに避け、測定不可能なことは目的変数から外すことで、あたかも成功したかのように語られていた。これからの計画は、失敗が起こることを最初から想定し、問題が生じたときに迅速に対応できるような体制を作つておくことが重要である。

科学者は、わからないことに対して「わからない」と正直に答え、行政は間違ったことやできないことに対して「間違った」、「できない」と正直に言えることが必要である。そのためには市民も、科学者や行政に任せきりにするのではなく、自分の生活を自分の手で維持・向上させる覚悟を持つ必要がある。

つまりそれは、組織や集団に依拠するのではなく、自立した個々人が社会を組み立てていけるという意味での「市民」の育成であるとも言えよう。

## 3) スポンサーやサポーターへの情報提供チャンネルの充実

優れた事業（演劇）に資金が回るようにするために、スポンサーやサポーター、つまり演劇に対して無償の提供をする人々（助成財団を含む）への情報チャンネルを充実させることが必要であると考える。いわば劇評である。その競争のなかで各事業のレベルアップも見込める。

実際には金融業や出版社、NPO 等の業務になると考える。

## 5.7 演劇型地域経営から見た現行の参加型計画の課題

演劇型地域経営の概念を用いることで、現行の参加型計画についていくつかの課題が浮かび上がってきた。

### 1) 計画参加と事業参加の一体化

現行の参加型計画は、「参加」が往々にして「計画や協議への参加」として捉えられられている。市民参加は協議会や懇談会などのシナリオ作成への場に閉じて、実際の事業は行政や業者が行ってしまうことが多い。そのために、参加者が環境への働きかけを自ら行う（出演する）ことによって得られるはずの「充実感の獲得」や「新たな認識の発見」などのメリットが生まれない。

特に「自己の能力・責任の再発見」や「環境管理への責任感の発生」を達成できることは、事業の維持管理にコストがかかったり、放置されたりすることへつながる。また、事業が終わると組織が解散したり、事後評価を行わなかったりするために、参加者が得た経験や認知の変化をフィードバックして伝承していくことができていない。

これからの中長期計画においては、事業への肉体的参加を想定した計画参加、逆に計画や見直しへの参加を想定した事業参加のデザインが必要である。

### 2) 「行動→学習」モデル型のアプローチの開発

上記とも関連するが、これまでの環境配慮行動の誘導は「学習→行動」のプロセスを経て達成されるという考えに基づき、環境学習資料を作成したりその機会を設置すること多かった。しかし、環境問題を認知した場合に、セミナーに出たりシンポジウムに出たりして学習を行おうとする人々は必ずしも多くなく、実際、そういう場に出ている人はだいたい顔なじみであるという事態が往々としてある。

そして同じような人々同士で環境認知が繰り返されて硬直化し、勉強をしない人々に対し、「あいつ

らはわかっていない」という選民意識をつくり出すことにもなりかねない。

しかし「難しいことはわからんが、やらんといかんことはやる」という人は少なからず存在するのだから、能書きを言わずとも、そうした人々が進んで行動を行う仕掛け（舞台と物語）を開発することが必要であろう（例えばアサザの植え付け）。学習や気づきの機会は、そのなかで設ければよい。

### 3) 表現者の役割への注目

これも上記と関連するが、環境問題の解明が論理的・科学的に行われた経緯から、環境理解の伝達においては論理的・科学的な表現方法がとられることが多い。その結果、比較的知能の高い人にしか理解されない傾向がある。

しかし問題提起や問題解決案を広く受けいれてもらい、ともに行動をしていくためには、こうした表現では不十分で、本論で述べたように芸術家（絵、音楽）や演劇家、小説家など、様々な表現能力を持った人々を活かしていくことが必要であろう。

日本ではこうした人々の役割が過小評価されており、それが行政の資料も市民団体の資料も一般の人々にわかりにくい原因になっていると考える。まずは論理型（左脳型）の人々が感性型（右脳型）の人々を受け容れ、手を組み、互いに学び合うことが、その発端になると見える。逆にこうした場で活躍しようとする表現者は、単に自己の内的世界の誇示をするだけではなく、他者との共感のなかで作品をつくり出していく姿勢が必要であると考える。

### 4) 短期間での成果の顕在化

環境省が提唱するような、一人一人のライフスタイルの自主的な転換によって環境負荷を低減しようとする考え方には、個々人の努力の成果が把握しづらいという点と、未来に向けた具体的な将来像が共有されていない点に問題があると考える。

現在でこそ「環境に良い商品を買う」ことがトレンドとなっているが、こうした購入の効果が具体的にあまり現れず、「そんなことはただの無駄遣いだ」という評価が広がれば一斉に「環境に悪い商品でも買う」という傾向に走るおそれがある。

たとえ目標が遠くても、個々人が行った努力や行為の成果が、短期間で少しでも顕在化するかどうか（アサザの花が咲く、水田に水を張るとガンがやってくる・・・）が、その後の行動の継続を決める大きな要素であろう。

## 6.まとめと残された課題

### 6.1 目的の達成への回答と課題

第1章で提起した本論文の目的は「参加者の心の充実、環境認識の深化、コミュニティの形成を達成しながら、地域環境（土地）の持続的な利用・管理システム（保全システム）を多くの主体参加によって構築していくプロセスモデルを提案すること」であった。

まず演劇型地域経営モデルの提示を行って、概念の構築と実際の事象の解釈の適用にまで行うことができた。概念の使用による事例の解釈によって、多主体参画による地域環境の保全・復元の構造や問題点の把握が可能になったと考える。あとは実際の計画手法としての実用性の検証とその改善を行うことで、実用化していく可能性がある。

しかし、本研究で取り上げた事例では、最初に物語を制作したプロデューサーへの依存が大きく、参

加者各々が自らの物語として再解釈し、さらにプロデューサーに転じて新たに作り直すという、理想のモデルは実現していなかった。4.7に述べたように霞ヶ浦では活動が大規模化・複雑化するなかで相対的にプロデューサーの不足が問題になっており、この課題は何らかのかたちで克服される必要があると考える。

また、調査地の選定の関係もあるが、湿地にまつわる物語はまだ生活空間の外部に位置していることが多く、日々の生活のなかで常に意識される物語（ケ）というよりも、特別な場合の物語（ハレ）として認知されている部分が多い。

## 6.2 今後の研究テーマ

以上の課題と、5.5に述べた課題を含めて、演劇型地域経営を実用的な計画手法にしていくにあたっては今後は以下の研究が必要になると考える。

### 1) 参加者がプロデューサーに転じるまでの課題と、その場合のコーディネートの手法

本研究で取り上げた事例では、最初に物語を制作したプロデューサーへの依存が大きく、参加者各々が自らの物語として再解釈し、さらにプロデューサーに転じて新たに作り直すという、理想のモデルは実現していなかった。

現在は物語の受容者に甘んじている市民が今後、自ら物語を作っていくプロデューサーになるためにはどのような過程が必要か。またそれが達成された場合、物語のコーディネートはいかにして行われるか。

### 2) 生活空間（<ケ>の空間）への物語の浸透

調査地の選定の関係もあるが、湿地にまつわる物語はまだ生活空間の外部に位置していることが多く、日々の生活の中で常に意識される物語（ケ）というよりも、特別な場合の物語（ハレ）として認知されている部分が多い。しかし環境問題の多くは<ケ>の状態から生みだされるものであるので、<ケ>の物語もまた再構築されねばならない。

地域環境の持続的な管理・利用を実現していく<ケ>の物語をいかにして構築するか。<ハレ>の物語との差異はあるのか。かつての寓話や言い伝えのようななかたちが、今後も有効か。

### 3) 物語の語り手法

物語の表現手法とそれぞれの長所、短所の列挙。効果的な組み合わせなど。

### 4) 物語の構成要素の分類体系と、それに沿った演物の分類

これまで「自然」「環境」と一からげに呼ばれていたものを、演物としての特性（物理的な性質、行為に対する反応、人との歴史的な付き合いなど）から分類し、物語の構成を分析したり創作していく上の指針とする。

### 5) 感情論との融合

本研究のなかに盛り込もうと試みながら、ついに十分果たすことができなかつたのが、高橋<sup>22)</sup>が試みているような、非論理的、感情的、衝動的な行動をモデルに取り込むことである。ヒアリングのなかでも、強い感動や衝撃によって生き方を左右された人々が少なからず存在したし、論理や言葉で表現しきれないものの存在が参加者に大きな影響を及ぼしていたことは確実な実感として心のなかにある。

演劇への参加動機は、物語に沿った論理的な動機だけではなく、その場が持っている空気感やそこで得られるであろう体験の「強度」などであり得る。むしろそうした要因が大きい場合も多い。それらを

モデルや概念の中に取り入れられなかつたことは本研究において最も残念なことである。この課題が、演劇型地域経営理論の実用化へ向けた次なる鍵であると考える。

## 謝辞

本研究にあたり、快く調査にご協力くださつた霞ヶ浦、蕪栗沼、豊岡の関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。皆様との出会いは、本論を制作する上で重要な資料となつたことにも増して、筆者自身に多くの開眼をもたらせてくださいました。

なお、本研究は河川環境管理財団の河川美化・緑化調査研究助成を受けて実施できたものです。同財団へ心よりお礼申し上げます。

## 引用文献

- 1) 国土審議会政策部会 土地政策審議会計画部会 (2000) : 21世紀の国土計画のあり方—21世紀の新たな要請に答え得る国土計画体系の確立を目指して—
- 2) 環境省 (2000) : 環境基本計画—環境の世紀への道しるべ—
- 3) 桜井厚 (1984) : 「河と水道—水と社会の変動」『水と人の環境史』. pp.164-204, お茶の水書房
- 4) G.V.T.Matthews (1993) : The Ramsar Convention on Wetlands: Its History and Development = 小林聰史 (1995) : ラムサール条約その歴史と発展. 釧路国際ウェットランドセンター
- 5) 前掲書, p9
- 6) 前掲書, pp.43-54
- 7) 河川審議会 (2000) : 経済・社会の変化に対応した河川管理体系のあり方について 『河川管理への市町村参画の拡充方策について』, 建設省
- 8) 嘉田由紀子 (1995) : 生活世界の環境学. p64, 農山漁村文化協会
- 9) 鬼頭秀一 (1996) : 自然保護を問い直す. ちくま新書, pp.126-131
- 10) パートナーシップによる河川管理のあり方に関する研究会 (1999) : パートナーシップによる河川管理に関する提言, 建設省
- 11) パートナーシップによる河川管理のあり方に関する研究会監修 (2000) : ともだちになろう ふるさとの川. p2, 新山社サイテック
- 12) 国土と環境を考える委員会 (2000) : 提言, 建設省
- 13) 客野尚志 (2000) : 身体性を拡張する空間要素としての水に関する考察. pp.7-21, 水と文化研究会
- 14) 鳥越皓之 (1984) : 「琵琶湖のイメージ—蛇女房・目の玉型考」『水と人の環境史』. pp.2-24, お茶の水書房
- 15) 瀬尾文彰 (1981) : 意味の環境論—人間活性化の舞台としての都市へ—. pp.67-94, 彰国社
- 16) 前掲書, p85
- 17) 前掲書, pp.78-79
- 18) 前掲書, p78
- 19) 前掲書, p83
- 20) 前掲書, p88
- 21) 間島正秀 (1987) : 生活空間の『劇場』化と地域経営戦略—地域経営のドラマトゥルギー試論. 自治研究, No.64 Vol.1, pp.30-55
- 22) 高橋由典 (1999) : 社会学講義 [感情論の視点]. 世界思想社